

JASSO年報

平成 20 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You! Supporting Hands-JASSO!



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

***** 目 次 *****

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	政策企画委員会	2
3	評価委員会	3
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	3
6	広報・公聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金貸与事業	6
1	奨学生の採用	6
2	奨学金の交付	7
3	奨学金の返還	8
4	奨学生の補導等	10
5	奨学金返還促進策	11
6	奨学事業運営協議会	11
7	奨学業務連絡協議会	11
第4章	留学生支援事業	12
1	国際奨学関連事業	12
2	外国人留学生に対する医療費補助	14
3	留学生交流の推進を図るための事業	14
4	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	16
5	日本留学試験	17
6	宿舎の整備	19
7	留学情報の提供等	20
8	日本語教育の実施	23

第5章	学生生活支援事業	25
1	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	25
2	全国就職指導ガイダンスの開催	25
3	学生ボランティア活動支援事業	26
4	障害学生の修学支援事業	26
5	各種研修事業	28
6	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	31
7	学生支援情報データベース等による情報提供	31
8	地域への支援・交流	31
9	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等業務	32
第6章	調査研究	34
1	調査研究	34
2	政策研究会	35
3	客員研究員	35
第7章	その他の事業	36
1	優秀学生顕彰事業	36
2	留学生・奨学生地域交流集会	36
3	学生支援寄附金	36
4	インターンシップ学生の受入れ	37
第8章	日誌	38
第9章	予算及び決算	39
1	予算及び資金の概要	39
2	決算	40
第10章	評価	46
1	機構評価委員会による評価	46
2	文部科学省評価委員会による評価	48
第11章	資料	51
1	法規	51
2	事業所	53
3	沿革・組織	55
4	組織図	60
5	委員会・会議等の開催	62
6	後援名義の使用許可状況	67
7	奨学金関連データ	68

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	梶山 千里	20. 11. 01就任
理事長代理 (理事)	矢野 重典	20. 11. 01理事長代理就任 (19. 04. 14理事就任)
理事	尾山 眞之助	20. 07. 11就任
〃	冨島 則和	
〃	大貫 賢一	
監事	佐藤 正行	
〃	中野 陽一	

2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

・開催状況

第11回

期 日：平成20年12月19日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷

議 題：(1) 独立行政法人日本学生支援機構の概要について

(2) 独立行政法人日本学生支援機構中期計画（案）について

・委員名簿（平成21年3月31日現在）

小塩 隆士	神戸大学大学院経済学研究科教授
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
佐々木 大輔	弘前大学保健管理センター所長・教授
永井 和之	中央大学総長・大学長
二宮 皓	広島大学理事・副学長
日置 政克	小松製作所常務執行役員
福田 誠	社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事
南 砂	読売新聞東京本社編集委員
美馬 のゆり	公立はこだて未来大学システム情報科学部教授
横田 雅弘	明治大学国際日本学部教授
鷺田 清一	大阪大学総長
和田 寿昭	全国大学生生活協同組合連合会専務理事
和田 義博	公認会計士

(50音順・敬称略)

3 評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、評価委員会規程に基づき、評価委員会を置いている。

・開催状況

第1回

期 日：平成20年6月12日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 平成19年度業務の実績に関する項目別評価の評定について
(2) その他

第2回

期 日：平成21年3月12日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 平成20年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について
(2) その他

・委員名簿（平成21年3月31日現在）

蟻川 芳子	日本女子大学副学長	
石川 正興	早稲田大学法学部教授	
白井 淳一	信金ギャランティ株式会社代表取締役社長	
平野 眞一	名古屋大学総長（委員長）	
松本 香	公認会計士・税理士	
渡辺 三枝子	筑波大学特任教授キャリア支援室長	（50音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会（平成20年5月14日に開催）における検討・審議を踏まえ、平成20年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成20年12月に、桐蔭横浜大学法科大学院 郷原信郎教授から「法令遵守が日本を滅ぼす」と題する講演会が開催された。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）である。

平成20年度の業務監査及び会計監査は、奨学事業部及び支部を対象に、①機関保証制度について、②

自己査定及び貸倒引当金について、③業務の執行等に関する事項について及び④その他改善または改善に向けた検討を進めるべき事項について平成20年8月～11月までの期間、監査を実施した。

6 広報・公聴

(1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

① 「2008 日本学生支援機構概要」 A4判、32ページ

機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、52,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2008-2009」 A4判、32ページ

英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、7,000部作成し、関係方面に配布した。

③ 「寄附金募集のご案内」 A4判、3ツ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを12,000部作成し、「遺贈」による寄附金募集に関して提携・協力している銀行や、機構の各事務所、支部を通じて配布した。

(2) ホームページ

トップページに「奨学金を希望される方」「奨学金を受けている方」「奨学金を返還中の方」に分類した訪問者別バナーの設置を行い、知りたい情報のあるページにたどり着きやすいように構成を見直した。トップページの右メニューについて、従来、部署名でカテゴリー分けしていたものを、利用者の目線に立ち、情報別のカテゴリー分けで整理を行った。多言語ページに要望の多かった言語（ロシア語、クメール語）の各ページを新設した。

平成20年度の総アクセス件数は40,582,779件であった。

(3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。（登録件数 約5,360件）

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成20年度は、20件のプレスリリースを行った。

(5) 公聴モニター

奨学金貸与事業に関し、奨学金貸与者、返還者及び大学等の奨学金事務関係者の意見・要望を幅広く聴き、業務改善に役立てるためホームページ上で公聴アンケートを行い、7,959名からの回答を得た。

(6) その他の広報

- ・平成20年度における広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。
- ・学習活動や学習成果の発表の場を提供することによって、国民の生涯学習の意欲を高め、学習活動への参加を促進し、学習活動を盛んにするため、団体・企業・学校・学習グループ・行政機関等が生涯学習に関する事業を自らが企画・運営・実施するイベント「全国生涯学習フェスティバル まなびピアふくしま2008」に参加し、機構の広報活動を行った。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、情報公開基準の改正、職員への研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成20年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	3人
請求件数	5件

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護の安全管理体制を整備している。また、個人情報保護担当者を構成員とする「個人情報管理委員会」を設置し、機構全体の個人情報保護に関する対策を検討するとともに、職員に対する研修や個人情報法保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成20年度の保有個人情報の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	2人
請求件数	3件

第3章 奨学金貸与事業

1 奨学生の採用

(1) 新規採用数

平成20年度の新規採用数は、41万121人であった。この内訳は第一種奨学生11万1,135人（うち家計急変等による緊急採用1,874人）、第二種奨学生29万8,986人（うち家計急変等による応急採用2,125人）であった。

また、第二種奨学生における入学時特別増額貸与の採用者は、4万4,861人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金に関しては、平成17年度入学者から、段階的に各都道府県に事業移管している。

(2) 第一種奨学生の採用の概要

① 高等学校奨学生（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）

新規採用数は、1人（うち緊急採用1人）であった。

② 大学奨学生

新規採用数は6万9,044人（うち緊急採用1,436人）で、設置者別の内訳は、国公立大学2万836人、私立大学4万804人、国公立短期大学871人、私立短期大学6,388人、通信教育145人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万4,551人で、設置者別の内訳は、国公立大学8,055人、私立大学1万3,566人、国公立短期大学430人、私立短期大学2,500人であった。

③ 大学院奨学生

新規採用数は2万9,229人（うち緊急採用126人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程2万4,753人（法科大学院2,111人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程4,476人であった。

④ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,940人（うち緊急採用24人）で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、651人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は1万921人（うち緊急採用287人）で、課程別の内訳は、高等課程0人（機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ）、専門課程1万921人であった。設置者別の内訳は、国公立577人、私立1万344人であった。専門課程のうち、前年度に予約した候補者で進学したものは4,822人で、設置者別の内訳は、国公立349人、私立4,473人であった。

(3) 第二種奨学生の採用の概要

① 大学奨学生

新規採用数は22万1,731人（うち応急採用1,496人）で、設置者別の内訳は、国公立大学4万4,790人、私立大学15万5,467人、国公立短期大学1,501人、私立短期大学1万9,973人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは10万3,829人で、設置者別の内訳は、国公立大学2万820人、私立大学6万9,682人、国公立短期大学1,062人、私立短期大学1万2,265人であった。

② 大学院奨学生

新規採用数は1万5,635人（うち応急採用73人）で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万5,111人（法科大学院1,829人を含む。）、博士後期課程、医・歯・獣医学課程524人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、301人（うち応急採用2人）であった。

④ 専修学校奨学生

新規採用数は、専門課程6万132人（うち応急採用554人）で、設置者別の内訳は、国公立2,046人、私立5万8,086人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万6,571人で、設置者別の内訳は、国公立815人、私立2万5,756人であった。

⑤ 入学時特別増額貸与

新規採用数は、全学種で4万4,861人であった。

⑥ 海外留学奨学生

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）について、新規採用数は456人で、学種別の内訳は、短期大学130人、大学265人、大学院61人であった。

また、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とする第二種奨学金（短期留学）について、新規採用数は731人で、学種別の内訳は、短期大学5人、大学674人、大学院35人、専修学校（専門課程）17人であった。

(4) 平成21年度の奨学生予約採用候補者数

高等専門学校	861人
大学・専修学校（専門課程）	
（第一種奨学生）	3万4,000人
（第二種奨学生）	18万6,387人

(5) 機関保証制度

奨学生の採用に当たっての保証制度として、平成16年度から機関保証制度を導入した。対象は、平成16年度以降に奨学生として採用され、本制度に加入を希望する者である（ただし、高等学校及び専修学校高等課程の生徒は除く。）。加入は任意であり、人的保証とどちらを選択するかは、学生の自主的判断による。

平成20年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は163,441件であった。また、奨学生採用時に本制度を選択した件数は157,516件であり、その新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は37.8%であった。

平成20年9月に、債務保証の収支等を把握し機関保証の妥当性を毎年度検証するため、外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」を設置した。

2 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行44行、信用金庫279金庫、労働金庫13金庫である。

3 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

① 第一種奨学金

ア 回収状況

平成20年度に学資貸与金返還金として処理した額（返還額）は1,776億6,680万円で、前年度と比較して、70億2,602万円の増をみた。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は500億6,519万円、延滞している人員は18万2,599人であり、前年に比し未返還額は21億7,696万円増加したものの、延滞している人員は2,654人減少した。

また、平成20年度末における要返還債権額の総額 1兆5,657億1,039万円に対し、延滞債権額は1,666億42万円であり、そのうち3か月以上延滞の債権額は1,125億2,853万円となった。

イ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成20年度の報奨金支払は、1万8,437人に対し16億8,390万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

② 第二種奨学金

平成20年度の返還額は、元金1,790億3,370万円、利息158億2,165万円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は222億6,353万円、延滞している人員は12万6,901人であり、前年に比しそれぞれ41億1,707万円、1万5,246人増加した。

また、平成20年度末における要返還債権額の総額 2兆488億3,709万円に対し、延滞債権額は2,305億4,910万円であり、そのうち3か月以上延滞の債権額は1,260億2,445万円となった。

(2) 返還金の請求・督促

① 第一種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書12万1,284件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促申立予告等を含む。）71万6,195件を送付した。このうち22万3,843件に対しては、電話による督促を行った。

② 第二種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書4万6,937件、延滞している者に対する返還督促書（支払督促申立予告等を含む。）35万3,754件を送付した。このうち12万7,108件に対しては、電話による督促を行った。

(3) 債権回収業者による回収状況

シンクタンクに依頼した回収委託に係る費用対効果の調査・分析等を踏まえ、平成20年12月から平成21年2月までの間、平成20年12月時点において延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者（9,011件）を対象に、債権回収の委託を実施した。回収件数は4,219件、回収金額は請求金額14億7,200万円に対し3億5,001万円であった。

(4) 法的措置

1年以上の延滞者149,480件に対し、返還指導を含む個別請求を行った。また、返還督促を重ねても返還に応じない1年以上の延滞者29,075件に対して「支払督促申立予告」を実施した。さらに、2,173件について「支払督促申立」を、867件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。すでに債権名義を取得している者のうち、853件に対して「強制執行予告」を行い、19件に対して「強制執行申立」を実施した。

(5) 住所調査

返還金の回収には、返還者の現住所を確実に把握することが不可欠であるが、現状では住所変更の届出を怠っている者が多く、請求書等の送付に支障をきたしている。このため、返還通知・督促の際には、特に届出の励行を強調し、住所不明者の発生防止に努めた。

また、住所不明者については、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、連帯保証人及び役場等を通じて住所確認のための調査・照会を行った。

(6) 口座振替制度

預貯金口座から、自動的に奨学金の返還を行うことができるこの制度（リレー口座）は、銀行（都市銀行、地方銀行、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫）及び郵便局で取り扱われ、平成20年度末の加入人員は、234万277人（都市銀行71万6,290人、地方銀行75万8,878人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫26万3,085人、郵便局60万2,024人）となった。

預貯金の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金53万5,154件、第二種奨学金58万2,209件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。

なお、6か月連続して振替不能となった場合は振替を停止し、振込通知書を含めた文書による通知、電話による督促を行う等、状況に応じた効果的な方法で返還の指導を行った。

(7) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成20年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は759件、金額にして8億5,696万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であった者及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であった者が、教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成20年度における特別免除は7,791件、131億4,741万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けている者は、20年度末現在で10万4,403件、2,581億6,085万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であった者が一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成20年度における特貸免除は1,250件、3億3,916万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した者について、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成19年度中に貸与終了した者の中から、業績優秀者免除認定委員会（62ページ参照）の審議を経て、8,565人、139億1,276万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成20年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は505件、8億5,529万円であった。

4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒（機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。）について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 適格認定

奨学生本人から、毎年一回、適格認定奨学金継続願の提出を求め、これに基づき各学校で人物、健康、学業、経済状況を総合的に考慮し、奨学生としての適格性を判断し、学校長からの報告をもとに奨学生に対しとるべき処置を行った（82ページ第17表）。

平成18年度の奨学金継続者に係る適格認定から、従来の書類による処理方法を電子情報化し、インターネットを通じて実施している。インターネットを通じ各学校と機構との間で、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、従来の書類での処理以上に、継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となり、これにより奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。平成19年度より新たに継続願提出時において返還の義務を自覚していることを大学等からの報告により確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。平成20年度より新たに、返還総額（予定）等をインターネットの画面上で参照可能とすることにより、奨学金の返還意識の涵養とともに奨学生の継続の明確な意思を確認できるようにした。

適格認定手続きの電子情報化の結果、継続者が迅速に確定されることにより、大学院を除き従来5月に交付していた継続者の4月分の奨学金を4月中に交付することが可能となった。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、101,114件（前年度、93,207件）であった（83ページ第18表）。

(3) 「奨学生のしおり」等の配布

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配布して、奨学生としての心構えと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(4) 奨学金ガイダンスビデオ

奨学金の申込みを希望する学生並びに奨学金貸与中の学生に対して、奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中に係る諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について、わかりやすく説明した奨学生ガイダンスビデオを平成16年度に作成した「奨学金返還ビデオ」とともに、ホームページで公表している。

(5) 「奨学金ガイド」の配布

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したパンフレット「奨学金ガイド」を作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、予備校、自治体等に配布した。

5 奨学金返還促進策

機構に設置した学校関係者、学識経験者、金融関係者、法曹関係者等による「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において、奨学金の効果的な回収方策等について検討を進め、平成20年6月に報告書「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」を取りまとめた。

同報告書の提言を踏まえ、法的措置の徹底、民間委託の推進などの改善方策について順次実施するとともに、個人信用情報機関の活用として、延滞者に限定して個人信用情報機関へ延滞情報を登録することとし、平成20年11月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。

6 奨学事業運営協議会

奨学生の推薦、選考、採用、補導、返還金の回収その他奨学金業務の運営の在り方について審議を行った（62ページ「奨学事業運営協議会」を参照）。

7 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成21年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明を実施した。

〔平成20年度説明会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場
関東・甲信越	平成21年2月4日(水)～2月6日(金)	東京国際交流館プラザ平成
九州・沖縄	平成21年2月10日(火)	九州大学医学部百年講堂
東北	平成21年2月17日(火)	パレスへいあん
東海・北陸	平成21年2月20日(金)	ウイルあいち
北海道	平成21年2月24日(火)	ホテルライフオート札幌
中国・四国	平成21年2月26日(木)	広島市東区民文化センター
近畿	平成21年2月27日(金)	大阪市中央公会堂

(議題)

- (1) 平成21年度奨学金事業費予算 (案)
- (2) 奨学金貸与業務について
- (3) 奨学金返還業務について
- (4) その他

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

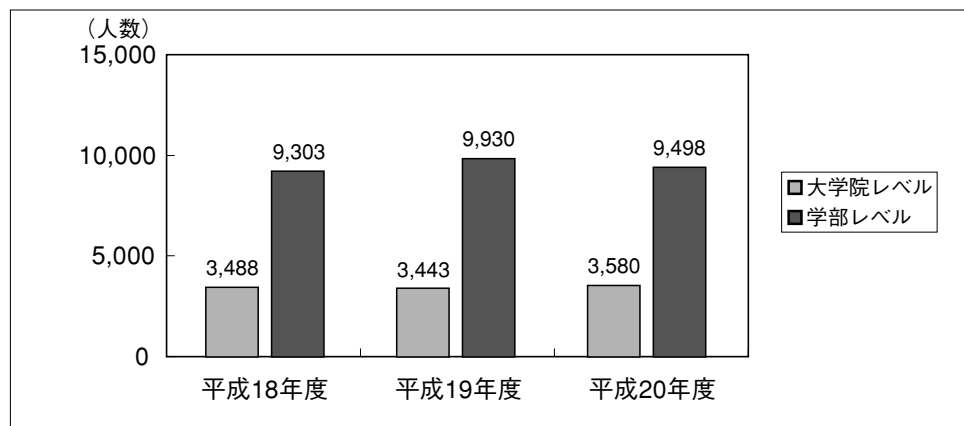
また、日本留学試験の受験者（国内外総合及び海外受験科目選択区分）における成績優秀者、及び日本語学校在籍者の成績優秀者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成20年度給付額]

大学院レベル	月額70,000円
学部レベル	月額50,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



(2) 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学が留学生交流を目的として形成する連合体（コンソーシアム）と、諸外国のコンソーシアムとの間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づいて行う新たな留学生交流の形態となりうる先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から諸外国の大学に派遣される留学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給する制度である。平成20年度は、自然科学高等大学生教育に於けるEu-Japan国際交流プログラム及び学術的グローバル機械工学教育の2プログラムを採択した。これらのプログラムは、平成21年度から派遣を開始する。

(3) 短期外国人留学生支援制度の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学が、諸外国の大

学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から短期間（3か月以上1年以内）留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

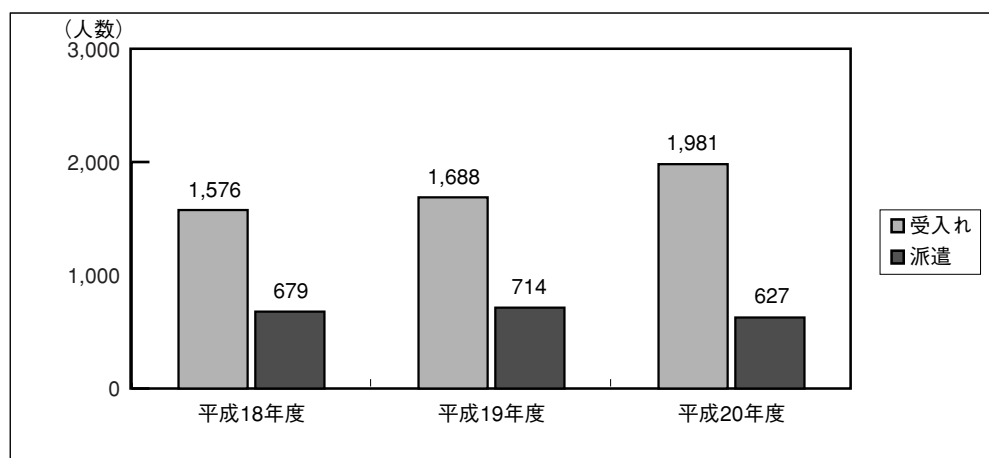
(4) 短期留学推進制度（派遣）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、相互理解と友好親善を増進することを目的として、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学へ短期間（3か月以上1年以内）学生を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金を支給した。

[平成20年度支給内容]

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円
留学準備金	150,000円	-

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(5) 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）

21世紀東アジア青少年大交流計画の一環として、財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、我が国と韓国の留学生交流を促進するための支援事業として、我が国の大学が、韓国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき韓国の大学から短期間（3か月以上1年以内）留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

[平成20年度支給内容]

支給人数	200人
奨学金	80,000円
留学準備金	150,000円

(6) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生（文部科学省が選抜した留学生）に対する給与（奨学金）給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

(7) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育人的資源部との共同事業に協力し、渡日一時金及び奨学金等（授業料、入学金及び入学検定料）の支給事務を行った。

2 外国人留学生に対する医療費補助

外国人留学生が、日本国内の保険医療機関等で疾病又は負傷等で診療を受け、医療費を支払った場合に、その医療費の自己負担分（健康保険法に基づく算定）の一部を補助することにより、外国人留学生の経済的負担を軽減することを目的とした外国人留学生医療費補助制度を実施した。

〔平成20年度補助概要〕

補助申請数	39,593件
平均補助額	約3,230円

3 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

〔平成20年度実施状況〕

日本の大学	海外の大学	期間
北海道大学	上海水産大学（中国）、中国海洋大学（中国）、大連水産学院大学（中国）	平成20年8月20日～8月30日
千葉大学	インドネシア大学（インドネシア）、バンドン工科大学（インドネシア）、ウダヤナ大学（インドネシア）、ハサヌディン大学（インドネシア）、ガジヤマダ大学（インドネシア）	平成20年9月6日～9月19日
福井大学	ジャクアラ大学（インドネシア）	平成20年9月18日～9月29日
奈良女子大学	内蒙古大学（中国）	平成20年10月16日～10月25日
長崎大学	済州大学校（韓国）	平成20年8月20日～8月29日
国際教養大学	高麗大学校（韓国）	平成20年7月31日～8月11日
豊田工業大学	ホーチミン自然科学大学（ベトナム）、ハノイ工科大学（ベトナム）	平成20年7月21日～7月31日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期間
室蘭工業大学	キング・モンクット工科大学 ラカバン校（タイ）	平成20年10月12日～10月23日
群馬大学	モンゴル国立健康科学大学（モンゴル）	平成20年8月30日～9月8日
長岡技術科学大学	国立嘉義大学（台湾）	平成20年8月4日～8月17日

(2) 国際医療技術学生合同セミナーの実施

財団法人国際医療技術交流財団との共催で、国際保健医療協力事業に参加する人材の養成確保のため、我が国の高等教育機関で保健医療を専攻する日本人学生と外国人留学生を対象に、講演・講

義、グループ討議等を内容とした合同セミナーを実施した。

[平成20年度実施状況]

実施日	平成20年12月20日（土）～12月21日（日）
開催地	独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（神奈川、横浜）
参加者数	45人

(3) 留学生等合同セミナーの実施

日本と諸外国・地域との相互理解、友好親善を深めるために、外国人留学生と日本人学生との合同セミナーを実施した。

[平成20年度実施状況・愛知]

テーマ等	地球家族セミナー in a training camp 2008
実施日	平成20年11月29日（土）～11月30日（日）
会場	愛知県美浜少年自然の家
参加者数	44人（外国人留学生、日本人学生、その他関係者等）

[平成20年度実施状況・広島]

テーマ等	留学生と日本人学生のための就職支援セミナー
実施日	平成20年11月22日（土）
会場	広島市留学生会館
参加者数	150人（外国人留学生、その他関係者等）

(4) 外国人留学生と日本人学生等との交流事業

① 史跡見学会

外国人留学生に対し、日本事情や日本文化等に対する理解を深める機会を与えることにより、我が国と諸外国との相互理解及び友好親善の増進を図ることを目的に、7月に史跡等見学旅行を財団法人母と学生の会との共催で企画・実施した。

[平成20年度の史跡見学会]

訪問地	飛騨高山、白川郷、五箇山、金沢大学
実施日	平成20年10月19日（日）～10月20日（月）
参加者数	計40人（外国人留学生、日本人学生、関係者等）

② 地元企業見学会

機構各支部において、我が国の産業、文化に対する外国人留学生の理解を深めるために、地元企業や文化施設等の見学会を実施した。

[平成20年度実施状況]

支部名	開催月日	主な見学先
東海支部	平成20年9月25日	アサヒビール（株）、新日本製鐵（株）
近畿支部	平成20年10月24日	（株）ダイフク、TOTO（株）
	平成20年10月28日	積水ハウス（株）
	平成20年11月5日	（株）アシックス、（株）神戸製鋼所
	平成20年12月16日	パナソニック（株）、キューピー（株）
中国四国支部	平成20年9月11日	三島食品（株）、オタフクソース（株）
九州支部	平成20年12月11日	（株）安川電機、トヨタ自動車九州（株）

③ 地域交流会

外国人留学生の宿舎等の問題に関して、外国人留学生と日本人学生、地域住民、関係機関等との相互理解を深めるために交流会を開催した。

〔平成20年度開催状況〕

支部名	開催月日	開催場所
中国四国支部	平成20年9月20・21日	島根県立青少年の家
	①平成20年7月3日	①広島国際交流会館
	②平成20年8月1日	②広島国際交流会館
	③平成20年8月5日	③平和記念公園
	④平成20年8月3日	④広瀬小学校
	平成20年11月22・23日	国立淡路青少年交流の家

(5) 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成20年度は、8支部で27事業を実施し、また、一般公募により33事業を助成した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成20年度は、15の国・地域65人（渡日前辞退等による追加採用含む。）に対して、往復渡航旅費、大学までの往復交通費、滞在費（1日当たり9,800円）、国内研究旅費（43,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成20年度は、11人の元指導教員をインドネシア、タイ、中国、ネパール、バングラデシュ、台湾へ派遣し、往復旅費、研究指導経費（上限83,000円）、器材購入費（上限450,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対する専門資料の送付

外国人留学生が我が国の大学院を修了又は留学期間を満了して帰国後、教育・研究等の職に就いている者に対し、専門領域の研究を進めていくために必要な専門資料（学会誌、研究紀要等）を当該帰国外国人留学生の希望に添って無料で送付した。

平成20年度は、30の国・地域の帰国外国人留学生に対して資料を送付した。

(4) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、平成19年7月に「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊し、隔月で配信した。

平成20年度は、延べ40,656件に配信した。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成20年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成20年6月15日（日）

第2回：平成20年11月9日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福井県（第1回）、石川県（第2回）、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

（注）スリランカ（コロンボ）は、現地情勢など諸般の事情により実施しなかった。

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

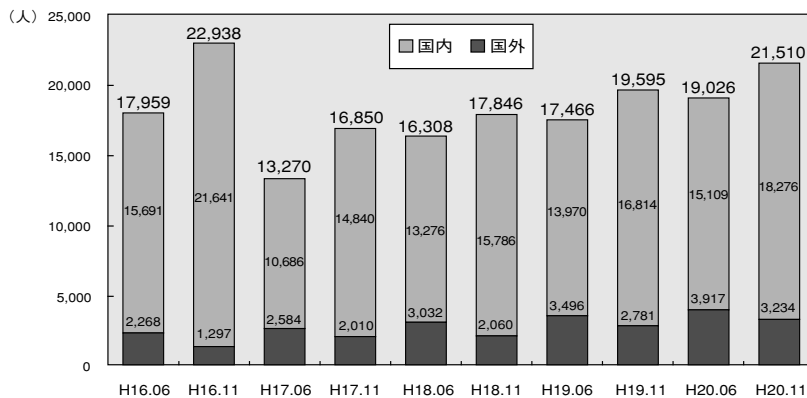
(4) 受験者数

[平成20年度実施地別受験者数]

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	合計	
国内	北海道	222	241	463	
	東北	宮城	230	479	709
		群馬	44	64	108
	関東	埼玉	400	601	1,001
		千葉	391	433	824
		東京	5,955	6,909	12,864
		神奈川	596	713	1,309
	中部	石川(第2回)/福井(第1回)	100	205	305
		愛知	1,115	1,460	2,575
	近畿	京都	591	780	1,371
		大阪	1,848	2,079	3,927
		兵庫	1,119	518	1,637
	中国	岡山(第2回)/広島(第1回)	349	867	1,216
	九州	福岡	1,982	2,610	4,592
沖縄		167	317	484	
国内小計		15,109	18,276	33,385	
国外	インド	ニューデリー	15	17	32
	インドネシア	ジャカルタ	85	249	334
		スラバヤ	99	98	197
	韓国	ソウル	1,576	1,603	3,179
		プサン	474	491	965
	シンガポール		13	17	30
	スリランカ	コロンボ	0	0	(実施中止)
	タイ	バンコク	74	90	164
	台湾	台北	1,019	165	1,184
	フィリピン	マニラ	5	9	14
	ベトナム	ハノイ	57	45	102
		ホーチミン	168	89	257
	マレーシア	クアラルンプール	200	214	414
	ミャンマー	ヤンゴン	44	44	88
	モンゴル	ウランバートル	82	95	177
	ロシア	ウラジオストク	6	8	14
	国外小計		3,917	3,234	7,151
総合計		19,026	21,510	40,536	

(参考) 過去5年間の受験者数推移 単位：人



(参考) 過去5年間の受験者数推移 単位：人

6 宿舍の整備

(1) 国際交流会館の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計13の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。なお、広島国際交流会館の管理運営については、平成20年4月1日から市場化テストによる民間競争入札の落札者により事業を実施した。

〔機構が設置・運営する宿舍の状況〕

会館名	戸数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
京都国際交流会館	80室
大阪第一国際交流会館	246室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館	197室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	1,976室

また、国際交流会館のうち、大阪第一において耐震改修を実施した。

なお、各会館においては、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。さらに、入居者に対するサービスの向上等を図るため「国際交流会館における事例集」を作成し、関係機関へ配布した。

(2) 東京国際交流館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舍として796室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、「プラザ平成」において、平成20年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運営業務について、平成20年4月1日から市場化テストによる民間競争入札の落札者により事業を実施した。

〔平成20年度国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際シンポジウム	「21世紀に生きる女子大学－グローバル社会における女子大学の使命－」	平成20年7月19日	275人
国際交流フェスティバル	2008年国際交流フェスティバル	平成20年8月9日	3,150人

(3) 留学生宿舍建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舍の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舍の建設等を奨励し、留学生宿舍の確保を促進することを目的とする留学生宿舍建設奨励事業を実施した。

平成20年度は、学校法人東洋大学が建設する留学生宿舍に対して、16,611千円を交付した。

(4) 留学生借り上げ宿舍支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舍を借り上げる事等により外国人留学生に宿舍を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舍を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舍支援事業（留学生借り上げ宿舍支援・ショートステイ支援）を実施した。

① 留学生借り上げ宿舍支援

大学等が留学生（渡日1年以内に入居を開始する者を最優先としたうえで、国内からの進学者についても入学後1年以内の者であれば支援対象とする。）に宿舍を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舍を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成20年度は大学等28校に対し18,920千円交付し、契約件数は、312件（単身用308件・世帯用4件）であった。

② ショートステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成20年度は大学等14校に対し4,821千円交付し、大学等が指定した一般家庭に7日間以上留学生が宿泊した世帯数は、243世帯であった。

7 留学情報の提供等

(1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸の留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理し、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、手紙、来訪、インターネット等により情報提供及び留学相談を行った。また、サテライト機能の強化のため、北海道支部及び東海支部に留学情報デスクを設置し、留学希望者に対して情報提供及びウェブカメラによる留学相談を行った。

〔平成20年度留学に関する情報提供実績〕

	日本留学	海外留学		合計	※参考 (平成19年度)
		大学・語学留学	高校留学		
電話・FAX	8,932件	11,013件	166件	20,111件	29,750件
手紙等 (E-Mailを含む。)	5,122件	1,761件	15件	6,898件	
来訪・閲覧	2,519件	3,315件	35件	5,869件	
留学相談コーナー	－	608件	30件	638件	
合計	16,573件	16,697件	246件	33,516件	

(2) 日本留学フェア（海外）の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を開催した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を開催した。

また、我が国と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」を実施した。

〔平成20年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国等・地域	開催地	開催時期	参加大学等数	来場者数	備考
北米	ワシントンDC	平成20年5月	34大学1機関	2,140人	*
台湾	高雄	平成20年7月	38大学108機関	1,480人	
	台北		50大学108機関	4,640人	
インドネシア	スラバヤ	平成20年8月	13大学4機関	1,079人	
	ジャカルタ		17大学6機関	2,436人	
韓国	釜山	平成20年9月	64大学110機関	2,298人	
	ソウル		72大学110機関	4,380人	
欧州（ベルギー）	アントワープ	平成20年9月	5大学	444人	*
中国	北京	平成20年10月	18大学1機関	3,154人	☆
	済南		－	113人	
	鄭州		－	426人	
	上海		26大学1機関	1,998人	
インド	ニューデリー	平成20年10月	9大学1機関	232人	
	ブネー	平成20年11月	13大学1機関	596人	
ベトナム	ハノイ	平成20年11月	33大学6機関	806人	
	ホーチミン		32大学5機関	1,027人	
タイ	チェンマイ	平成20年11月	21大学7機関	568人	
	バンコク		35大学16機関	1,710人	
マレーシア	クアラルンプール	平成20年12月	22大学5機関	2,512人	☆

(注) 備考欄の「*」は大学間交流促進プログラムとして実施

備考欄の「☆」は国際教育展（世界各国機関が出展する催事）において実施

〔平成20年度「日本留学説明会（日本留学セミナー）」実施状況〕

開催国	開催地	開催時期	来場者数
ロシア	ウラジオストク	平成20年6月	約50人
バングラデシュ	ダッカ	平成19年7月	1,100人
モンゴル	ウランバートル	平成20年11月	490人
ミャンマー	ヤンゴン	平成21年2月	316人
	マンダレー	平成21年2月	188人
中国	北京	平成21年2月～3月	1,486人
シンガポール	シンガポール	平成21年3月	302人

(3) 外国人学生のための進学説明会（国内）の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、首都圏（東京）及び関西圏（大阪）にて実施した。

〔平成20年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

開催月日	会場	参加大学等数	来場者数
平成20年6月29日（日）	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	149大学2機関	2,003人
平成19年7月6日（日）	グランキューブ大阪イベントホール	104大学2機関	1,608人

(4) アジア地域留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてアジア地域（インドネシア、韓国、タイ、マレーシア）に設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

(5) 海外留学説明会（国内）の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供する説明会（海外留学フェア）を首都圏（東京）及び関西圏（神戸）において実施した。

また、この他に、同フェアの小規模の説明会を、札幌、東京、名古屋及び神戸で年25回実施した。

〔平成20年度「海外留学フェア」実施状況〕

開催月日	会場	対象国・地域	来場者数
平成20年10月19日（日）	神戸サテライト	アジア・オセアニア・北米・中南米・欧州	38人 ^(注)
平成20年11月8日（土）	東京国際交流館 プラザ平成	アジア・オセアニア・北米・中南米・欧州	402人

(注) 事前登録制により実施したため登録者数を表す。

(6) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力をを行った。

平成20年度は、28の国・地域について35回の募集等に協力した。

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成20年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

[平成20年度コース別外国人留学生受入状況]

	課 程		受入予定数	受入実績数	教 育 内 容
東 京	1年コース	進学課程	180人	169人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	77人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	60人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等 進学課程			日本語、日本事情
合 計		380人	306人		
大 阪	1年コース	進学課程	155人	166人	日本語、日本事情、基礎教科
	当年1年半コース	進学課程	105人	72人	日本語、日本事情、基礎教科
	前年1年半コース	本 科	45人	31人	日本語、日本事情、基礎教科
		専 科	50人	58人	日本語、日本事情
	合 計		355人	327人	

(2) 進学状況

東京においては、平成20年度の修了者217人のうち207人が進学を希望した。そのうち205人（大学院52人、大学67人、短期大学1人、高等専門学校76人、専修学校等9人）が進学し、進学率は99.0%であった。

大阪においては、平成20年度の修了者259人のうち244人が進学を希望した。そのうち241人（大学院50人、大学139人、短期大学8人、専修学校等44人）が進学し、進学率は98.8%であった。

(3) 研究及び教材の開発

大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生に配慮した理科系学生のための中級教材、専修学校進学者のための教材開発及び日本語学習者のための日本事情教材の開発を進めた。大学院進学者のための教材については、市販化が実現、「実践 研究計画作成法 情報収集からプレゼンテーションまで」というタイトルで発売された。それと同時に機構ホームページにも当該教材の学習者や指導者の参考となる内容を掲載した。

なお、これらの研究及び教材開発の成果をまとめて紀要として刊行した。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、大学説明会を行うとともに他校の参加を呼びかけて大学院進学説明

会を行った。

(5) 留学生のための大学院進学説明会

在校生及び東京近郊の日本語学校で大学院への進学を目指して学んでいる留学生を対象に、各大学院の教育研究内容や入学試験について、各大学院の担当者に個別に相談する機会を提供することを目的とした説明会を開催した。

〔平成20年度実施状況〕

実施日	会場	参加機関	来場者数
平成20年7月5日（土）	東京国際交流館プラザ平成	36大学	984人

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、中国の東北師範大学赴日予備学校に日本語教師3人を派遣した。

(7) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人各層との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(8) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、進学先の教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成20年度は下記のように開催した。

〔平成20年度実施状況〕

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成21年1月31日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	高等教育機関が留学生に求める英語能力とは	60人
平成20年7月5日（土）	大阪日本語教育センター 大教室	留学生の大学への編入学の現状と課題	70人

第5章 学生生活支援事業

1 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

大学等における学生生活支援の充実に資するため、

- ・学生相談、就職・キャリア形成支援、ボランティア活動支援窓口の情報
- ・学生を対象とするメンタルヘルス研修会や就職・キャリア形成支援の情報
- ・学生生活支援に携わる教職員を対象とした研修会の情報

など、学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学等に対して提供した。

(2) 各種出版物の刊行

事例等を紹介する場として、各種出版物を刊行した。

① 「大学と学生」の刊行

学生生活支援等について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集して、月刊「大学と学生」を発行した。

② 「外国人留学生のための就職情報」の刊行

日本企業に就職を希望する外国人留学生に対し、就職活動の基礎知識等の情報を収集提供し、外国人留学生の就職ニーズに応えるため「外国人留学生のための就職情報」を発行し、大学や関係機関等に配布するとともに、その内容をすべてホームページにおいて提供した。

2 全国就職指導ガイダンスの開催

- ① 大学等卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を平成20年6月3日（火）（東京）と平成20年11月18日（火）（神戸）に開催した。

[平成20年度実施状況]

事業名	実施日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	平成20年6月3日（火）	866人
第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）	平成20年11月18日（火）	770人

② 経済・雇用情勢の急激な悪化に対応した就職支援のあり方に関する情報交換会の開催

各大学等の就職支援や学生相談などの学生支援機能の充実を図るため、「経済・雇用情勢の悪化に対応した就職支援のあり方に関する情報交換会」を全国7地区で開催した。

地 区	開 催 日	参 加 者	対 象 者
北海道	平成21年1月28日	52人	国公立大学・短期大学・ 高等専門学校の教職員
東北	平成21年2月9日	60人	
関東・甲信越	平成21年2月19日	207人	
東海・北陸	平成21年2月3日	90人	
近畿	平成21年2月23日	146人	
中国・四国	平成21年1月26日	77人	
九州	平成21年2月17日	82人	

3 学生ボランティア活動支援事業

大学等とボランティア関係団体間の連携・協力をさらに推進するため、「学生ボランティア活動支援・促進の集い」を平成20年12月5日（金）に実施した。

〔平成20年度実施状況〕

事 業 名	実 施 日	参加者数
学生ボランティア活動支援・促進の集い	平成20年12月5日（金）	133人

4 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成21年1月より新たに拠点校として富山大学が加わり、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について3回協議した。

- ・拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学、関西学院大学
- ・協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所
- ・開催日：（第1回）平成20年8月20日（水）
（第2回）平成20年11月25日（火）
（第3回）平成21年3月16日（月）

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

平成20年度の相談件数 21件、相談校数 12校

(2) 障害学生修学支援セミナーの実施

各大学における課題として多くの声が寄せられている「発達障害」「支援体制」「社会への接続」

について、各講師による講演を行い、今後の課題解決となる情報提供を通じ、教職員の知識形成を図ることを目的として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との共催のもと、開催した。

・開催日：平成21年1月30日（金）

(3) 共同研究の実施等

国立特別支援教育総合研究所と共同研究「高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究－評価法の開発と教職員への啓発－」を行い、下記の大学等の協力を得て研究協議会を2回開催した。

・構成：6大学1高専1研究所及び機構

・開催日：（第1回）平成20年6月13日（金）（第2回）平成21年1月15日（木）

また、障害学生修学支援セミナーにおいて、国立特別支援教育総合研究所総括研究員が共同研究の成果として作成したチェックリストの内容、活用について講演を行った。

さらに、共同研究の一環として「発達障害学生の理解啓発セミナー」を開催した。

・開催日：平成20年10月9日（木）

(4) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等における取組49件の紹介を進めたとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業による相談事業で拠点校に寄せられた質問をFAQ化し掲載した。

(5) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成19年10月に実施した「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成20年6月に公表した。

また、調査項目の追加、見直しを行った上、平成20年10月に同調査を1,230の大学等を対象に実施した。

(6) 障害学生修学支援ニーズ調査等

全国の大学等13校及び関係機関2機関を訪問等し、障害学生支援に関する大学等の実態、課題及びニーズの調査等を行った。

(7) 研究会等の実施

① 障害学生修学支援コーディネーター業務研修会（京都）

・開催日：平成20年8月26日（火）、平成20年8月27日（水）

② 障害学生修学支援担当者研修会（東京）

・開催日：平成20年12月10日（水）、平成20年12月11日（木）

③ 聴覚障害学生支援研究会（仙台）

ア. 研究会

研修会の効果的なあり方や各大学内の取組の促進について検討を行うため、5大学1センター1団体の協力を得て3回研究会を開催し、支援学生の確保のあり方の取りまとめを行った。

・開催日：平成20年6月26日（木）、平成20年11月18日（火）、平成21年3月27日（金）

イ. 情報保障リーダーズ養成研修会

・開催日：平成20年12月21日（日）

(8) 障害のある学生に対応した教職員研修モデル開発事業

学識経験者等で構成される「障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会」において、各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、障害学生支援についての教職員研修プログラムを開発すること等について5回協議した。

また、全国の大学等に「障害学生支援に関するアンケート調査」を行い、回答結果を「障害学生修学支援事例集」としてとりまとめ、各大学等に配布し、支援業務の参考に供した。

(9) 文部科学省障害学生受入促進研究委託

文部科学省が公募する「障害学生受入促進研究委託事業」に応募し採択され、障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を7大学に委託した。

（委託額 15,128千円）

（委託大学）宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学

また、教育委員会等に対する訪問調査並びに、各都道府県及び政令市教育委員会へのアンケート調査を実施した。

(10) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

① 内閣府からの依頼に基づき、「平成20年度版障害者白書」（内閣府）に、本機構の取組に関する記事を掲載した。

② 「大学と学生」10月号に「発達障害に関する基礎知識」や機構の取組を紹介し、障害学生支援に関する理解啓発を図った。

③ 「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼等に積極的に対応した。

5 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

(1) 学生指導関連研修等

① 全国学生指導研修会

学生指導業務の改善と発展の方策について研究するために実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年11月12日(水) ～11月14日(金)	240人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員のうち、 1) 理事・副学長（高専の場合は校長、副校長）相当の職にある者 2) 学生支援に携わる教員（学生委員、学生部長等） 3) 学生支援関連部署の課長相当以上の職員 4) その他の部署の課長相当以上の職員

② 地区学生指導研修会

学生指導業務担当職員としての資質の向上を図るために実施した。

〔平成20年度実施状況〕

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	平成20年8月27日(水)～8月29日(金)	54人	国公立大学・短期大学・高等専門 学校で学生指導業務に関する基 本的な知識やスキルの習得を希望 する事務職員
東北	平成20年8月20日(水)～8月22日(金)	62人	
東京・関東甲信越	平成20年7月16日(水)～7月18日(金)	130人	
東海・北陸	平成20年7月16日(水)～7月18日(金)	98人	
近畿	平成20年8月11日(月)～8月13日(水)	127人	
中国・四国	平成20年8月27日(水)～8月29日(金)	96人	
九州	平成20年8月27日(水)～8月29日(金)	87人	

③ 学生指導担当職員研修

厚生補導事務研修会

学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得させるために実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年11月26日(水) ～11月28日(金)	228名	国公立大学・短期大学・高等専門学校の厚生補導・学生指導担当の課長補佐相当の職にある者又は係長相当職、主任相当職にある者

(2) 学生相談関連研修

① 全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年10月29日(水) ～10月30日(木)	783人	国公立大学・短期大学・高等専門学校における保健管理業務の担当者及び研究者

② 学生支援合同フォーラム

大学等における学生相談及びメンタルヘルスに関する機能の充実を図るため実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成21年1月20日(火) ～1月23日(金)	385人	学生の相談業務、精神衛生業務に関わる国公私立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員

③ 学生相談インテーカーセミナー

学生相談窓口において初回対応を担当する者（「インテーカー」という）に必要な資質・知識を習得させるため実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年12月19日(金)	300人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員

④ メンタルヘルス研究協議会（全国）

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年9月18日(木) ～9月19日(金)	540人	全国の国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員

(3) 就職指導関連研修

キャリア支援研修会

大学等における学生の総合的、実践的なキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援業務に携わる教職員に必要とする資質、能力を習得させるため実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年9月3日(水) ～9月5日(金)	117人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校においてキャリア支援業務に従事する経験年数1年以上の教職員

(4) 修学指導関連研修

教務事務研修会

大学の教務事務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、協議・意見交換等を行うことにより担当職員の資質の向上を図るために実施した。

〔平成20年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対象者
平成20年10月22日(水) ～10月24日(金)	267人	国公私立大学において、教務事務に従事する職員のうち、経験年数2年以上の者

(5) 留学生交流関連研修

① 留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究・協議を実施した。

[平成20年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成20年7月10日(木) ～7月11日(金)	412人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の 留学生交流関係教員、幹部事務職員及び関係機関等担当職員

② 留学生担当者研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

[平成20年度実施状況]

実施時期	参加者数	対象者
平成20年10月1日(水) ～10月3日(金)	215人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設及 び留学生関係団体職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2 年以下の者

6 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証531万7,780枚の配付を行った。

7 学生支援情報データベース等による情報提供

(1) 機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物について、平成18年運用を開始した「学生支援情報データベース」で提供した。

また、平成20年10月、「学生生活支援における情報提供事業関連アンケート」において、大学等の学生支援関係部署に対し、データベースの利用状況や要望、データベースから提供される情報の有用性の把握並びに、その構築に係る大学の労力と同データベースから得られる効果を評価するための調査を行うとともに、同データベースの広報・周知に努め、改善・見直しに着手した。

(2) 喫緊の課題として、「薬物乱用防止について」、「就職内定取り消しの対応について」を機構ホームページに掲載するなど、学生支援に係る情報の充実に努めた。

8 地域への支援・交流

全国各地に設置された支部・事務所を拠点として、各地域における学生相談やキャリア形成などの学生生活支援活動を実施した。

また、地域単位で大学等が連携して行う研修や学生交流等の支援活動についても、支部・事務所を拠点として協力を行うなど、広報活動を含めた幅広い活動を実施した。

〔平成20年度実施状況〕

支 部 名	事 業 名	関 係 機 関
北海道支部	障害学生支援セミナー～障害学生に対する授業保障支援の取り組み・パソコンタイカー養成講座～	・札幌学院大学（共催） ・要約筆記通訳者サークル「ふきのとう」
東北支部	学生対応事例研究会 発達障害学生への支援－大学職員に求められる連携と役割－	・みやぎ学生相談連絡協議会（東北大学、宮城大学、東北工業大学、東北学院大学） ・岩手大学
関東甲信越支部	保護者からの相談に対応する窓口担当者の手引き作成	・関東地区学生生活連絡協議会
北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究－ニーズの把握から支援学生の養成・派遣に至る一貫した取組みを中心に、学生の他者支援力向上をめざして－	・金沢大学 ・北陸学院大学 ・大学コンソーシアム石川 ・大学コンソーシアム石川加盟高等教育機関 ・金沢市聴力障害者福祉協会 ・石川県視覚障害者情報文化センター
東海支部	学生の悩み相談事業	・あいち学生支援コンソーシアム
近畿支部 (京都事務所)	聴覚障害学生支援ボランティア養成講座（ノートタイカー養成講座）	・財団法人大学コンソーシアム京都 ・京都市福祉ボランティアセンター ・社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
中国四国支部 (中国事務所)	大学等における発達障害のある学生の理解と修学支援促進事業	・広島大学 ・広島県発達障害者支援センター
中国四国支部 (四国事務所)	地域の教育プログラム開発力向上研修Ⅲ	・愛媛県内4大学インターンシップ 連絡協議会 （愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学） ・えひめ若年人材育成推進機構 （ジョブカフェ愛work） ・NPO法人Eyes
九州支部 (福岡事務所)	大学危機管理対策	・九州大学健康科学センター ・九州地区大学保健管理研究協議会
九州支部 (大分事務所)	障害学生への修学等支援の取り組みについて	・大分大学 ・大分県立看護科学大学 ・日本文理大学 ・別府大学 ・立命館アジア太平洋大学 ・大分県立芸術文化短期大学 ・大分短期大学 ・東九州短期大学 ・別府大学短期大学部 ・別府溝部学園短期大学 ・大分工業高等専門学校

9 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等業務

平成19年度から文部科学省では、「国公私を通じた大学教育改革支援プログラム」の新規事業として「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（以下「学生支援GP」という。）を実施することとなり、本機構では、文部科学省からの依頼に基づき、学生支援GPの審査・評価、公表等に関する業務を、平成20年度も引き続き実施した。

平成20年度は、230件の申請に対し、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員

会（以下「実施委員会」という。）及び実施委員会に置かれる各種委員会等において公正な審査を行った結果、平成20年7月4日に開催された実施委員会において、23件の優れた取組が選定された。

また、学生支援GPの公表・普及事業として、選定取組の内容を紹介した事例集を発行・配布するとともに、平成20年12月から3月の間、全国11会場（地域別：北海道地区、東北地区、関東・甲信越地区、北陸・東海地区、近畿地区、中国・四国地区、九州・沖縄地区、テーマ別：障害のある学生への支援、キャリア形成・就職支援、学生相談及び健康・メンタルヘルス支援、課外活動支援）において意見交換会（選定された大学等による事例紹介の発表会）を開催し、合計703人の参加があった。

第6章 調査研究

1 調査研究

平成20年度に実施した主な学生の生活実態等に関する調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活調査（隔年実施）

大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生の各種の条件下における標準的な生活の状況を把握するとともに、家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的とした調査を行っている。

平成20年11月に全国の学生から無作為に抽出した80,958人に調査し、平成21年度に集計結果を公表するための作業を行った。

(2) 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設における外国人留学生在籍状況を把握し、もって留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とした調査を行い、12月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページにも掲載した。平成20年5月1日現在の留学生総数は123,829人であった。

(3) 奨学事業実態調査（4年毎実施）

学校、地方公共団体、民間団体、個人等が行う奨学事業の規模、事業内容等について実態を把握するための調査を行っている。各学校に対して在学する学生又は生徒に学資金の給付および貸与を行っている奨学事業団体等の名称等を調査し、その結果を基に、奨学事業団体等へ事業内容等の詳細な調査を実施する。

平成20年度には奨学事業団体等への事業内容等の詳細な調査を実施し、平成21年度に調査結果を公表するための作業を行った。

(4) その他学生支援に関する調査

外国人留学生在籍状況調査と同時に、外国人留学生の進路状況及び学位授与状況並びに日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づく日本人学生の留学状況について調査を行った。平成20年度は、平成19年度に卒業（修了）した外国人留学生の進路状況及び学位取得状況並びに平成19年度における協定等に基づく日本人学生の海外派遣状況について調査を行い、平成21年1月に調査結果をホームページ等を通じて公表した。

2 政策研究会

大学等の研究者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めること等を目的とする「政策研究会」を役職員を対象に機構各事務所において4回開催した。

〔平成20年度実施状況〕

実施日	講師氏名(所属)	講演テーマ
平成20年6月9日(月)	吉田 香奈 (山口大学大学教育センター准教授)	「アメリカにおける連邦奨学金事業－近年の動向を中心に－」
平成20年10月8日(水)	倉光 修 (東京大学学生相談ネットワーク本部 学生相談所長・教授)	「現代学生の心理的課題」
平成20年11月6日(木)	横田 雅弘 (明治大学国際日本学部教授)	「留学生30万人時代を迎える日本の留学生政策」
平成21年1月29日(木)	佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター准教授、 本機構客員研究員)	「留学生受入れによる社会・経済効果に関する考察」

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔平成20年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
大膳 司 (広島大学高等教育研究開発センター教授)	機構の地域への支援・交流に関すること	政策企画部 政策調査研究課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	政策企画部 政策調査研究課
島 一則 (広島大学高等教育研究開発センター准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	政策企画部 政策調査研究課
濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構学位審査研究部准教授)	(1)機構の奨学金の回収状況の分析に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	政策企画部 政策調査研究課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果分析等に関すること	政策企画部 政策調査研究課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
富江 伸治 (筑波大学名誉教授)	学生生活支援事業の在り方に関すること	学生生活部 学生生活計画課

第7章 その他の事業

1 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

75校から、156名の推薦があり、選考委員会（62ページ「優秀学生顕彰事業選考委員会」を参照）の審査を経て84名の入賞者を決定した。

〔平成20年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	26	3	7	7
文化・芸術	44	3	9	12
スポーツ活動	60	6	9	18
社会貢献活動	26	3	2	5
合 計	156	15	27	42

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して実施した。

3 学生支援寄附金

平成20年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔平成20年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
～ 1,000未満	1,060	¥152,520
1,000 ～ 10,000未満	8	¥33,000
10,000 ～ 50,000未満	20	¥507,172
50,000 ～ 100,000未満	10	¥550,278
100,000 ～ 500,000未満	27	¥3,977,336
500,000 ～ 1,000,000未満	3	¥1,500,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	9	¥9,105,000
5,000,000 ～ 10,000,000未満	3	¥18,500,000
10,000,000 ～ 100,000,000未満	2	¥34,842,307
100,000,000 ～	0	¥0
合 計	1,142	¥69,167,613

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成20年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
10,000 ～ 50,000未満	1	¥30,000
100,000 ～ 500,000未満	1	¥200,000
合 計	2	¥230,000

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成20年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	3	¥500,000
500,000 ～ 1,000,000未満	1	¥1,000,000
合 計	4	¥1,500,000

4 インターンシップ学生の受入れ

学生支援に関心を持つ大学等の学生を対象として、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を目的として学生支援業務の就業体験の場を提供している。

〔平成20年度受入れ実績〕

期間・時間	部署及び人数	大 学	内 容
・平成20年8月18日(月) ～9月5日(金) (土日を除く15日間)	東京国際交流館 1人	学習院女子大学 大学院	<ul style="list-style-type: none"> ・東京国際交流館入居者生活支援サービスの立案 ・東京国際交流館入居者窓口業務の改善方策の立案 ・レジデント・アシスタント(RA)業務及びRAの管理体制についての立案 ・留学情報センターでの研修 ・東京日本語教育センターでの研修

第8章 日誌

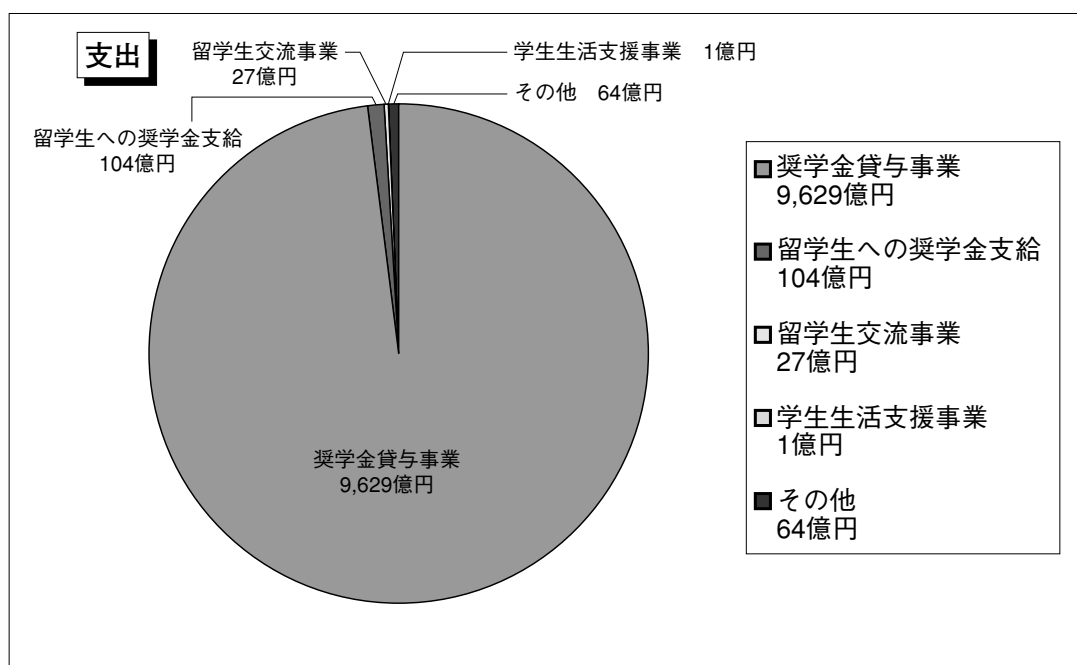
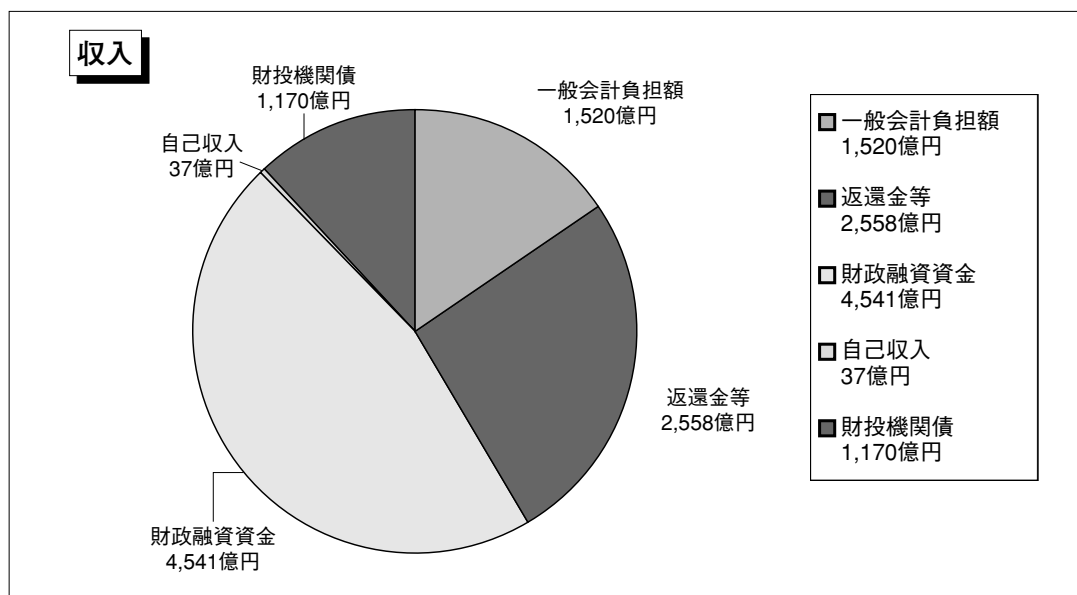
20.4.4	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	20.10.18～10.19	日本留学フェア（中国・北京）
20.4.10	第6回奨学金の返還促進に関する有識者会議	20.10.19	海外留学フェア（東京）
	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	20.10.22～10.24	教務事務研修会（東京）
20.5.15	第1回市場化テスト評価委員会	20.10.25～10.26	日本留学フェア（中国・上海）
20.5.21	第1回業績優秀者免除認定委員会	20.10.29～10.30	全国大学保健管理研究集会（京都）
20.5.27～5.30	日本留学フェア（北米・ワシントンDC）	20.10.30	日本留学フェア（インド・ニューデリー）
20.5.28	第2回業績優秀者免除認定委員会	20.10.31	理事長 北原 保雄 退任
20.6.3	第1回全国就職指導ガイダンス（東日本）	20.11.1	理事長 梶山 千里 就任
20.6.12	第1回評価委員会		理事長代理 矢野 重典 就任
	第2回市場化テスト評価委員会		日本留学フェア（インド・ブネー）
20.6.15	日本留学試験	20.11.6	第3回業績優秀者免除認定委員会
20.6.29	外国人学生のための進学説明会（東京）	20.11.8	海外留学フェア（神戸）
20.7.4	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」	20.11.9	日本留学試験
	平成20年度第2回実施委員会	20.11.15	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）
20.7.5	留学生のための大学院進学説明会	20.11.16	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）
	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会	20.11.18	第2回全国就職指導ガイダンス（西日本）
	研究協議会（大阪）	20.11.20	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）
20.7.6	外国人学生のための進学説明会（大阪）	20.11.22	日本留学フェア（タイ・バンコク）
20.7.9	第13回日本学生支援債券発行	20.11.25	第9回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
20.7.10	理事 長谷川 裕恭 退任	20.11.26～11.28	厚生補導事務研修会（東京）
20.7.10～7.11	留学生交流研究協議会	20.11.28	第14回日本学生支援債券発行
20.7.11	理事 尾山 眞之助 就任	20.12.4	奨学事業運営協議会
20.7.12	日本留学フェア（台湾・高雄）	20.12.5	学生ボランティア活動支援・促進の集い（東京）
20.7.13	日本留学フェア（台湾・台北）	20.12.6～12.7	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
20.7.16～7.18	地区学生指導研修会（東京・関東甲信越）	20.12.19	第11回政策企画委員会
20.7.16～7.18	地区学生指導研修会（東海・北陸）		学生相談インターカーセミナー（東京）
20.8.11～8.13	地区学生指導研修会（近畿）	21.1.20～1.23	学生支援合同フォーラム（東京）
20.8.20	第8回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会	21.1.30	第8回障害学生修学支援セミナー（全国）
20.8.20～8.22	地区学生指導研修会（東北）	21.1.31	研究協議会（東京）
20.8.27～8.29	地区学生指導研修会（北海道）	21.2.4～2.6	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
20.8.27～8.29	地区学生指導研修会（中国・四国）	21.2.6	第15回日本学生支援債券発行
20.8.27～8.29	地区学生指導研修会（九州）	21.2.10	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
20.8.30	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）	21.2.13	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
20.8.31	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）	21.2.17	奨学業務連絡協議会（東北）
20.9.3～9.5	キャリア支援研修会（東京）	21.2.19	第3回市場化テスト評価委員会
20.9.6	日本留学フェア（韓国・プサン）	21.2.20	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
20.9.7	日本留学フェア（韓国・ソウル）	21.2.24	奨学業務連絡協議会（北海道）
20.9.11～9.13	日本留学フェア（欧州・ベルギー（アントワープ））	21.2.26	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
20.9.18～9.19	メンタルヘルス研究協議会（全国）	21.2.27	奨学業務連絡協議会（近畿）
20.10.1～10.3	留学生担当者研修会（東京）	21.3.12	第2回評価委員会
20.10.2	日本学生支援債券アナリスト説明会	21.3.13	大阪日本語教育センター卒業式
20.10.3	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	21.3.16	第10回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
20.10.10	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）		東京日本語教育センター卒業式

第9章 予算及び決算

1 予算及び資金の概要

平成20年度における機構の総予算額は9,825億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として9,629億円、留学生に対する奨学金支給の事業として104億円、留学生交流事業として27億円、学生生活支援事業として1億円、その他64億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金（291億円）が含まれている。



※ 四捨五入の関係により、計算は必ずしも一致しない。

2 決算

平成20年度における決算の状況は、次のとおりであった。

(1) 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		66,735,753,747
貸付金		
第一種学資金	2,321,440,395,102	
第二種学資金	3,349,703,090,587	
貸倒引当金	△ 123,311,741,219	5,547,831,744,470
有価証券		5,099,320,418
未収収益	359,411,865	
貸倒引当金	△ 2,909,852	356,502,013
流動資産合計		5,620,023,320,648
II 固定資産		
1.有形固定資産		
建物	46,952,636,833	
減価償却累計額	△ 6,751,557,417	40,201,079,416
構築物	147,291,843	
減価償却累計額	△ 55,885,971	91,405,872
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 4,794,830	2,095,979
工具器具備品	1,006,427,615	
減価償却累計額	△ 468,853,203	537,574,412
土地	16,256,653,794	16,256,653,794
建設仮勘定	227,412,807	227,412,807
有形固定資産合計		57,316,222,280
2.無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		755,473,497
電話加入権		5,473,000
無形固定資産合計		6,211,533,992
3.投資その他の資産		
投資有価証券		5,190,458,428
破産再生更生債権等	36,042,531,241	
貸倒引当金	△ 35,966,436,789	76,094,452
未収財源措置予定額		106,924,707,469
差入保証金		13,684,442
投資その他の資産合計		112,204,944,791
固定資産合計		175,732,701,063
資産合計		5,795,756,021,711

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
預り補助金等		13,503,621
預り寄附金		40,861,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		193,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		301,975,725,400
未払金		110,176,206
未払消費税等		9,415,200
未払費用		8,894,924,176
前受金		674,847,345
預り金		231,946,196
仮受金		201,422,622
流動負債合計		505,152,821,766
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	1,434,768,093	
資産見返補助金等	17,496,925	
資産見返寄附金	5,591,900	
建設仮勘定見返運営費交付金	227,412,807	1,685,269,725
長期預り寄附金		828,734,233
日本学生支援債券		317,000,000,000
長期借入金		4,913,474,365,017
長期預り保証金		69,915,816
長期未払金		158,288,488
固定負債合計		5,233,216,573,279
負債合計		5,738,369,395,045
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 325,702,563	
損益外減価償却累計額	△ 7,784,993,601	
民間出えん金	64,125,727,178	
資本剰余金合計		56,015,031,014
III 利益剰余金		
積立金	11,893,620,584	
当期未処理損失	10,622,024,932	
(うち当期総損失)	(10,622,024,932)	
利益剰余金合計		1,271,595,652
純資産合計		57,386,626,666
負債・純資産合計		5,795,756,021,711

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 9,123,512,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 315,081,397円

(2) 損益計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	92,774,811,732	
留学生学資金支給業務費	10,736,844,826	
留学生寄宿舎運営業務費	1,404,968,340	
留学試験業務費	529,789,149	
日本語予備教育業務費	854,350,464	
留学生交流推進業務費	1,169,291,601	
研修・情報提供業務費	562,274,408	
修学環境等調査研究業務費	133,100,868	
高等学校等奨学金事業移管業務費	29,138,939,000	137,304,370,388
一般管理費		2,698,647,076
財務費用		
支払利息		7,124,796
経常費用合計		140,010,142,260
経常収益		
運営費交付金収益		18,632,239,600
施設費収益		48,246,000
学資金利息		15,786,303,254
延滞金収入		2,580,029,848
留学生宿舍収入		1,055,244,854
日本語学校収入		435,538,452
日本留学試験検定料収入		353,910,901
その他事業収入		324,601,903
受託収入		
政府受託収入	15,128,000	
その他受託収入	250,863,375	265,991,375
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	29,138,939,000	
国庫補助金収益	1,808,873,130	
政府補給金収益	14,078,358,997	45,026,171,127
財源措置予定額収益		44,161,236,822
寄附金収益		174,920,749
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	288,339,915	
資産見返補助金等戻入	3,107,061	
資産見返寄附金戻入	510,003	291,956,979
財務収益		
受取利息	94,496,987	
有価証券利息	157,228,477	251,725,464
経常収益合計		129,388,117,328
経常損失		10,622,024,932
当期純損失		10,622,024,932
当期総損失		10,622,024,932

損益計算書注記
事業費内訳（主なもの）

(単位：円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	35,265,528,795	奨学金	10,570,880,000
返還免除損	29,111,586,864	人件費	97,287,434
貸倒引当金繰入	21,963,874,195	減価償却費	22,615,702
人件費	1,569,208,567	その他	46,061,690
減価償却費	305,063,762	計	10,736,844,826
その他	4,559,549,549		
計	92,774,811,732		
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
会館運営業務委託費	472,236,001	業務委託費	300,167,857
維持修繕費	203,260,600	人件費	74,137,129
業務委託費	278,821,897	支払賃金	48,540,289
人件費	124,115,953	通信運搬費	43,418,670
光熱水料	108,748,959	諸謝金	41,312,500
減価償却費	36,235,160	減価償却費	1,229,153
その他	181,549,770	その他	20,983,551
計	1,404,968,340	計	529,789,149
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	485,766,024	人件費	638,892,274
支払賃金	160,341,181	医療費	128,017,700
業務委託費	66,828,778	旅費	106,868,861
減価償却費	9,075,206	支払賃金	64,010,827
その他	132,339,275	減価償却費	7,128,040
計	854,350,464	その他	224,373,899
		計	1,169,291,601
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	409,155,718	人件費	71,324,221
支払賃借料	37,464,422	研究委託費	13,945,030
減価償却費	13,371,933	旅費	13,736,320
その他	102,282,335	業務委託費	8,249,648
計	562,274,408	支払賃金	7,317,743
		印刷製本費	6,859,860
		減価償却費	230,074
		その他	11,437,972
		計	133,100,868
高等学校等奨学金事業移管業務費		一般管理費	
高等学校等奨学金事業交付金	29,138,939,000	人件費	1,234,929,657
計	29,138,939,000	土地建物借料	619,929,660
		公租公課	234,343,761
		業務委託費	172,875,530
		減価償却費	23,290,160
		その他	413,278,308
		計	2,698,647,076
* 独立行政法人日本学生支援機構法施行令附則第11条の2の規定により、都道府県に対して、高等学校又は専修学校の高等課程に入学する者に学資の貸与を行うための資金として支給しております。			

(3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,703,308,182
学資金の貸付による支出	△ 892,653,253,382
短期借入金の返済による支出	△ 602,193,000,000
債券の償還による支出	△ 98,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 159,988,000,000
借入利息の支払額	△ 27,229,737,753
債券利息の支払額	△ 4,994,620,466
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 29,138,939,000
その他の業務支出	△ 19,375,867,348
運営費交付金収入	19,288,638,000
政府交付金収入	29,138,939,000
学資金の回収による収入	356,930,489,485
短期借入金による収入	602,193,000,000
債券の発行による収入	116,828,013,335
長期借入による収入	683,485,115,000
学資金利息の受取額	15,821,647,896
延滞金収入	2,580,029,848
留学生宿舍収入	1,055,244,854
日本語学校収入	435,538,452
日本留学試験検定料収入	353,910,901
その他の事業収入	1,174,704,757
受託収入	265,991,375
国庫補助金収入	5,322,560,000
政府補給金収入	18,681,058,000
寄附金収入	227,614,370
小計	15,505,769,142
その他利息の受取額	247,396,987
その他利息の支払額	△ 1,859,656,464
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,893,509,665
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入支出	△ 5,040,499
定期預金の払戻による収入	5,026,163
有形固定資産の取得による支出	△ 384,045,144
無形固定資産の取得による支出	△ 280,733,510
施設整備費補助金収入	48,246,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 616,546,990
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 134,375,400
その他の財務活動による支出	△ 121,653,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 256,029,361
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	13,020,933,314
VI 資金期首残高	53,709,779,934
VII 資金期末残高	66,730,713,248

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	66,735,753,747 円
定期預金	△ 5,040,499 円
資金期末残高	66,730,713,248 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	148,972,800 円
学資金免除	29,111,586,864 円
一般会計からの借入金免除	26,405,610,844 円

(4) 決算報告書

収入

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
日本学生支援債券 借入金	117,000,000,000 858,641,115,000	117,000,000,000 854,693,115,000	0 △ 3,948,000,000	民間借入金の減
運営費交付金	19,288,638,000	19,288,638,000	0	
施設整備費補助金	116,216,000	48,246,000	△ 67,970,000	明許繰越
政府交付金	29,138,939,000	29,138,939,000	0	
国庫補助金	6,225,508,000	5,322,560,000	△ 902,948,000	
育英資金返還免除等補助金	3,496,012,000	3,496,012,000	0	
大学改革推進等補助金	58,948,000	58,948,000	0	
外国人留学生支援事業費補助金	1,767,600,000	1,767,600,000	0	
奨学金業務システム開発費補助金	902,948,000	0	△ 902,948,000	明許繰越
受託収入	377,173,000	265,991,375	△ 111,181,625	受託経費の減
貸付回収金	333,839,455,000	356,700,499,910	22,861,044,910	当年度分の回収金の増
貸付金利息	14,896,615,000	16,632,720,085	1,736,105,085	貸付金利息の増等
政府補給金	18,681,058,000	18,681,058,000	0	
事業収入	1,804,867,000	1,718,397,676	△ 86,469,324	
雑収入	1,864,947,000	2,666,681,816	801,734,816	延滞金収入の増等
計	1,401,874,531,000	1,422,156,846,862	20,282,315,862	

支出

(単位：円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
学資金貸与業務費	901,329,060,000	892,496,155,500	8,832,904,500	学資金貸与の減
一般管理費	2,691,437,000	2,668,183,645	23,253,355	
うち、人件費 (管理系)	1,356,502,000	1,214,383,736	142,118,264	
物件費	1,334,935,000	1,453,799,909	△ 118,864,909	土地建物借料の増等
業務経費	19,970,420,000	20,067,142,580	△ 96,722,580	
貸与事業を除く事業費	14,935,039,000	15,055,066,202	△ 120,027,202	
うち、人件費 (事業系)	3,498,640,000	3,428,260,941	70,379,059	
物件費	11,436,399,000	11,626,805,261	△ 190,406,261	日本留学試験経費の増等
貸与事業業務経費	5,035,381,000	5,012,076,378	23,304,622	
特殊経費 (イクシス等システム改修費用等)	296,595,000	113,223,300	183,371,700	
借入金等償還	428,625,807,000	429,196,000,000	△ 570,193,000	民間借入金償還額の増等
借入金等利息償還	34,457,049,000	34,076,889,887	380,159,113	債券利息等の減
高等学校等奨学金事業移管業務	29,138,939,000	29,138,939,000	0	
施設整備費	116,216,000	48,246,000	67,970,000	明許繰越
大学改革推進等補助金経費	58,948,000	56,305,630	2,642,370	
外国人留学生支援事業費補助金経費	1,767,600,000	1,757,870,000	9,730,000	
奨学金業務システム開発費補助金経費	902,948,000	0	902,948,000	明許繰越
受託経費	377,173,000	265,991,375	111,181,625	
計	1,419,732,192,000	1,409,884,946,917	9,847,245,083	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舎収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

第10章 評価

1 機構評価委員会による評価

機構は、自己評価として、外部有識者から構成される評価委員会を設置し、業務の評価を行っている（評価委員の名簿は3ページ「3 評価委員会」を参照）。平成20年度及び第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価意見書は以下のようにになっている。

(URL: <http://www.jasso.go.jp/seisaku/hyouka.html>)

(1) 平成20年度業務実績に関する評価意見書（概要）

（全体）平成19年度同様、概ね年度計画に従って着実な業務実施により学生支援の効果が上がり、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

また、平成19年度評価において「B」の評定がなされた項目については、平成20年度の改善実施状況は、取り組み姿勢、実績ともに評価できるものと認められる。

- ① 年度計画「Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、合理化・効率化に向けて一般管理費の削減、外部委託の推進等が不断に行われていることが認められ、評価できる。
- ② 年度計画「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、新規返還者に係る返還率については中期計画に掲げていた95%を超える96.3%を達成し、全体の回収率とともに、前年度を上回ることができたことは評価できる。また、法的処理による強制執行予告・申立件数の増加や、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」における検討結果の報告等を踏まえ、個人情報情報機関に加盟する等、回収方策の強化が進められており評価できる。今後も、回収強化に向けたより一層の取組みを期待する。
- ③ 留学生支援事業に関して、年度計画を着実に実施されたものの、国際交流会館等に配置することとしていたレジデントアシスタントについて未配置の会館があったため、配置できるような環境を整える必要がある。また、平成20年度に策定された『「留学生30万人計画」骨子』等を踏まえ、今後とも、外国人留学生の受入れ体制の充実に一層努めることを期待する。
- ④ 学生生活支援事業に関しては、研修事業について、高い満足度を得るとともに、「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、研修事業の見直し・重点化を行ったことは評価できるが、今後ともより効果的・合理的な研修に向けて内容の充実を図ることが必要である。特に、障害のある学生に対する支援及び留学生交流関連の研修については、引き続き工夫を凝らしてその推進に努められたい。
- ⑤ 年度計画「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画」については、学資金貸与事業における新たな債権分類基準を整備し、当該基準に基づいた請求行為を行っており中期計画を達成できたので評価できる。

◇ 項目別の評定は、平成20年度計画の第3階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象とし、52項目全てA評定となった。

(2) 第1期中期目標期間に係る業務実績に関する評価意見書（概要）

（全体） 概ね中期目標・中期計画に従って着実な業務実施により学生支援の効果があがり、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

- ① 中期計画「Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、中期計画において、一般管理費に関して平成15年度予算を基準として16%以上、その他の事業費に関しては、9%以上を削減することとしていたことについて、平成20年度実績において、一般管理費については、18.6%、その他の事業費については、21.2%を削減し、中期計画を達成したこと等、合理化・効率化に向けて一般管理費の削減、外部委託の推進等が不断に行われていることが認められ、評価できる。
- ② 中期計画「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、平成20年度実績において、新規返還者に係る返還率については中期計画に掲げていた95%を超える96.3%を達成したことは評価できる。また、平成16年度に機関保証制度を導入し、従前の人的保証に加え機関保証を選択することができるようにしたことは、奨学生に対するサービスの向上が図られており評価できる。さらに、平成19年度に設置した「奨学金の返還促進に関する有識者会議」における検討結果の報告等を踏まえ、個人情報情報機関に加盟する等、回収方策の強化が進められていることが認められる。今後も、回収強化に向けたより一層の取組みを期待する。
- ③ 留学生支援事業に関しては、平成19年度に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、東京国際交流館プラザ平成の企画・管理・運営業務及び広島国際交流会館の管理・運営業務について民間競争入札を導入し、サービスの質を確保しつつ市場化テストを実施したことは評価できる。また、帰国外国人留学生に関するフォローアップに関し、平成19年度にメールマガジン発行を始め、帰国した外国人留学生のネットワークの充実に努めたことは評価できる。平成20年度に策定された『「留学生30万人計画」骨子』等を踏まえ、今後とも、外国人留学生の受入れ体制の充実に一層努めることを期待する。
- ④ 学生生活支援事業に関しては、研修事業について、高い満足度を得るとともに、「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、平成20年度に研修事業の見直し・重点化を行ったことは評価できるが、今後ともより効果的・合理的な研修に向けて内容の充実に努めることが必要である。特に、障害のある学生に対する支援及び留学生交流関連の研修については、引き続き工夫を凝らしてその推進に努められたい。
- ⑤ 中期計画「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画」については、学資金貸与事業における新たな債権分類基準を整備し、当該基準に基づいた請求行為を行っており中期計画を達成できたので評価できる。

◇ 項目別の評定は、第1期中期目標の第3階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象とし、52項目全てA評定となった。

2 文部科学省評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会は、機構評価委員会の評価も踏まえつつ、本機構の業務実績の評価を行っている。平成20年度及び第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

(1) 平成20年度業務実績に関する評価

〈全体評価〉

①評価結果の総括

- 日本学生支援機構は、我が国における学生支援の中核機関として、その一層の改善・充実に努め、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たものと認められる。
- 奨学金の回収の抜本的強化、留学生支援関係の保有資産の見直し、学生生活支援事業の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

〈参考〉・業務運営の効率化：A ・業務の質の向上：A ・財務内容の改善：A 等

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 返還金回収率向上の取組を積極的に検討し、強化されており評価できるが、延滞債権の抑制及び削減のための取組を促進する必要がある。
- (ロ) 返還金回収業務の外部委託について、その効果を検証しつつ、促進する必要がある。
- (ハ) 保有資産の見直しについて、引き続き、保有形態による費用対効果等を分析しつつ検討を行い、結論を得る必要がある。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も考慮しつつ、定量的な把握、分析を実施するとともに、回収促進策の効果等を検証しつつ、次年度以降の返還促進のための取組を効果的に行うために必要な改善を図るべき。
- (ロ) 外部委託等で得られたデータ等を基に、費用対効果を多角的、総合的に検討し、その結果を業務運営の効率化等に活用すべき。
- (ハ) 保有資産の見直しについて、引き続き検討を行い、結論を得たものから順次適切に対応していくべき。

〈項目別評価〉

	S	A	B	C	F	計
中項目	0	52	0	0	0	52
小項目	14	156	0	0	0	170
計	14	208	0	0	0	222

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F：評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

(2) 第1期中期目標期間に係る業務実績に関する評価

〈全体評価〉

①評価結果の総括

- (イ) 外部委託の推進等により一般管理費（人件費を含む）の経費の削減が図られており、業務運営の効率化が十分に達成されている。
- (ロ) 学資金貸与事業については、返還金を確実に回収し、回収率を向上させるための取組を実施することにより、新規返還者の返還率、リレー口座加入率の目標値以上の実績をあげている。
- (ハ) また、延滞債権の状況に対する政府関係会議等からの指摘等を踏まえ、回収の抜本的な強化策を有識者会議において検討を行い、順次取り組むとともに、第2期中期計画へ適切に反映がなされた。
- (ニ) 留学生交流事業については、留学生への学資の支給、宿舍、日本留学試験、留学情報提供・相談等の留学生支援事業の充実を図るとともに、市場化テストの実施や保有資産の見直し等の効率化・合理化が図られている。
- (ホ) 学生生活支援事業については、各大学だけでは十分に行うことが困難な、かつニーズの高い研修機会の提供等において高い評価を得ている。

 <参考>・業務運営の効率化：A ・業務の質の向上：A ・財務内容の改善：A 等

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 返還金回収率向上の取組を積極的に検討し、強化されており評価できるが、延滞債権の抑制及び削減のための取組を検証しつつ、必要な取組を促進することが必要である。
- (ロ) 留学生支援について、大学等との役割・機能を踏まえつつ、情報発信・相談機能の一層の強化等に努めることが必要である。
- (ハ) 学生支援について、各大学等のニーズを適切に把握・分析を行い、データベース等情報提供事業の見直しを図ることが必要である。
- (ニ) 保有資産の見直しについて、引き続き、保有形態による費用対効果等を分析しつつ検討を行い、結論を得る必要がある。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 第2期中期計画に盛り込まれた回収強化のための取組を検証しつつ、効果的な取組が行われることが期待される。特に延滞債権の抑制、情報提供・相談の強化に努めるべきである。
- (ロ) 留学生30万人計画を推進する中で、留学生支援のナショナルセンターとして情報提供機能の強化、受け入れ環境づくりの推進等を担うことが期待される。
- (ハ) 学生支援に関する喫緊の課題に迅速・適切に対応するため、継続的に見直しを図りつつ、研修・情報提供事業を行うことが期待される。
- (ニ) 保有資産の見直しについて、引き続き検討を行い、結論を得たものから順次適切に対応していくべきである。

〈項目別評価〉

	S	A	B	C	F	計
中項目	0	52	1	0	0	53
小項目	17	157	1	0	0	175
計	17	209	2	0	0	228

S：特に優れた実績を上げた。

A：中期目標を達成、または中期目標を上回って実績を上げた。

B：中期目標は達成されなかったが、工夫や努力によって、目標達成に近い実績を上げた。

C：中期目標は達成されなかった。また、目標達成のための実績も不十分だった。

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

○「B」と評価された中項目：一般管理費等の削減状況

○「B」と評価された小項目：返還金の確保等の状況（当年度分及び滞納分回収率）

※ 文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会日本学生支援機構部会 委員名簿

（平成21年3月31日現在）

荻上 絃一 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授（部会長）

佐藤 淳 名古屋工業大学教授

高橋 雅江 日本女子大学教授

仲野 友子 国際教育交換協議会日本代表部エグゼクティブアドバイザー

森 公高 公認会計士

（50音順・敬称略）

第11章 資料

1 法規

平成20年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 政令

- ・株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成20年7月4日政令第219号）

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、振替制度の根拠法令の名称が「社債、株式等の振替に関する法律」に変更されたため、この法令を引用している独立行政法人日本学生支援機構法施行令が改正された。

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成21年3月31日政令第74号）

第一種学資金について、これまでの貸与月額に加え、それぞれ大学、専修学校専門課程、高等専門学校（4～5年生）については3万円、大学院については5万円（修正課程）及び8万円（博士課程）、高等専門学校（1～3年生）については1万円、を新たに設けた。

また、入学及び海外留学時に貸与する一時金の額について、従来の30万円に加え、10万円、20万円、40万円、50万円を新たに加える（入学と同時に留学する場合は10～100万円より選択）こととした。

(2) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成20年4月1日文部科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関しては、第6条第1項で定める増額貸与月額の変更（2万円引き上げ）及び大学院予約採用の早期化に伴う規定内容の変更を行った。また、留学生支援事業に関しては、短期外国人留学生支援制度の新設及び短期留学推進制度（受入れ）の廃止に伴う所定の変更を行った。

- ・業務方法書（平成20年10月24日文部科学大臣変更認可）

短期間の延滞の場合における延滞金の徴収方法について規定上明確にした。また、入学時特別増額貸与奨学金等の推薦及び選考に当たっての、経済的理由により修学上困難であると判断される基準について、規定上明確にした。

(3) 内部規程等

① 規程

- ・平成20年規程第8号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第9号 留学生指定宿舎事業実施規程を廃止する規程

- ・平成20年規程第10号 コンプライアンスの推進に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第11号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第12号 旅費規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第13号 会計規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第14号 内部通報処理に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第15号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第16号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程
- ・平成20年規程第17号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第18号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第19号 役員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第20号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第21号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第22号 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度実施規程を廃止する規程
- ・平成20年規程第23号 帰国外国人留学生短期研究制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第24号 帰国外国人留学生研究指導事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第25号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第26号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成20年規程第27号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第1号 宿舎規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第2号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第3号 客員研究員に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第4号 留学生宿舎建設奨励事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第5号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第6号 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第7号 会計規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第8号 旅費規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第9号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第10号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第11号 日本育英会奨学金返還免除規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第12号 非常勤職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第13号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第14号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第15号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第16号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第17号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第18号 国費外国人留学生宿舎費補助制度実施規程を廃止する規程
- ・平成21年規程第19号 外国人留学生医療費補助制度実施規程を廃止する規程
- ・平成21年規程第20号 短期外国人留学生支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第21号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施規程
- ・平成21年規程第22号 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会設置規程

② 細則

- ・平成20年細則第4号 旅費支給細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第5号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第6号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第7号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第8号 日本育英会奨学金返還免除規程施行細則の一部を改正する施行細則
- ・平成20年細則第9号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成20年細則第10号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第1号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第2号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第3号 旅費支給細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第4号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第5号 東京日本語教育センター施設の一時利用に関する細則
- ・平成21年細則第6号 奨学金に係る債権の自己査定に関する細則
- ・平成21年細則第7号 債権の償却に関する細則
- ・平成21年細則第8号 職員就業規則実施細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第9号 短期外国人留学生支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第10号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施細則

2 事業所（平成20年4月1日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S・3）

支部総括室

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10・7）

政策企画部、総務部、施設整備推進室、財務部、情報部、奨学事業部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4・5・29）

留学生事業部（留学試験課）

○青海事務所（東京都江東区青海2・79）

留学生事業部（留学生事業計画課、交流事業課）、学生生活部

○留学情報センター

留学情報普及室（東京都江東区青海2・79）

神戸サテライト（兵庫県神戸市中央区脇浜町1・2・8）

○返還相談センター

東京返還相談センター（東京都目黒区駒場4・5・29）

名古屋返還相談センター（愛知県名古屋市中区上前津2・1・30上前津ビル内）

大阪返還相談センター（大阪府大阪市北区神山町1・31）

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3・22・7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8・3・13）

○東京国際交流館（東京都江東区青海 2・79）

○支部・事務所

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5・35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区三条町 10・15）

関東甲信越支部（東京都目黒区駒場 4・5・29）

北陸支部（石川県金沢市もりの里 1・147）

東海支部（愛知県名古屋市中央区上前津 2・1・30 上前津ビル内）

近畿支部 大阪事務所（大阪府大阪市北区神山町 1・31）

近畿支部 京都事務所（京都府京都市左京区田中関田町 2・24）

近畿支部 神戸事務所（兵庫県神戸市中央区脇浜町 1・2・8）

中国四国支部 中国事務所（広島県広島市中区広瀬北町 9・3）

中国四国支部 四国事務所（愛媛県松山市緑町 1・3・27）

九州支部 福岡事務所（福岡県福岡市博多区店屋町 4・1）

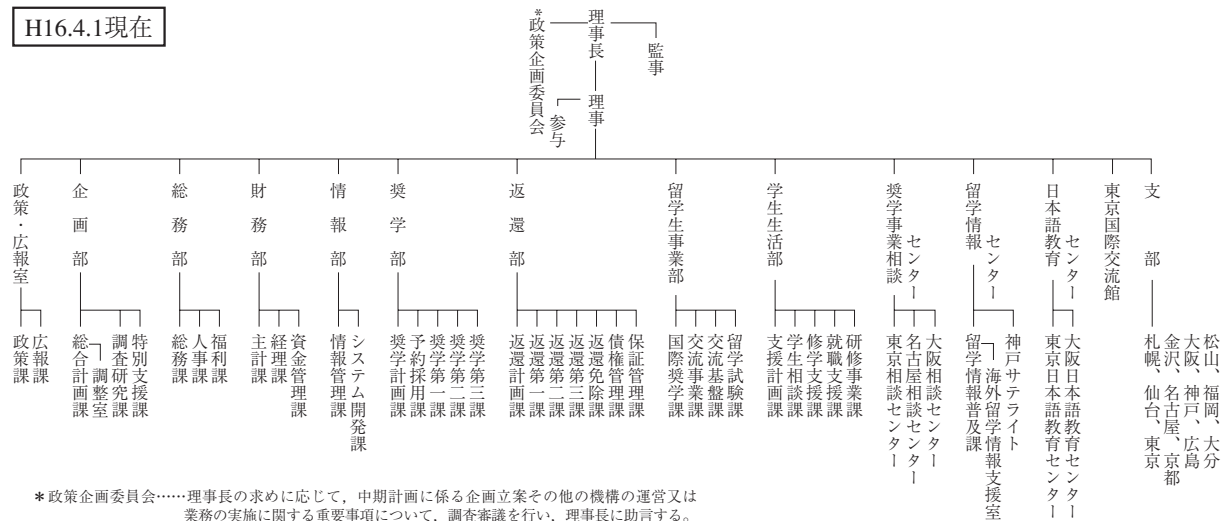
九州支部 大分事務所（大分県別府市京町 11・8）

○海外事務所

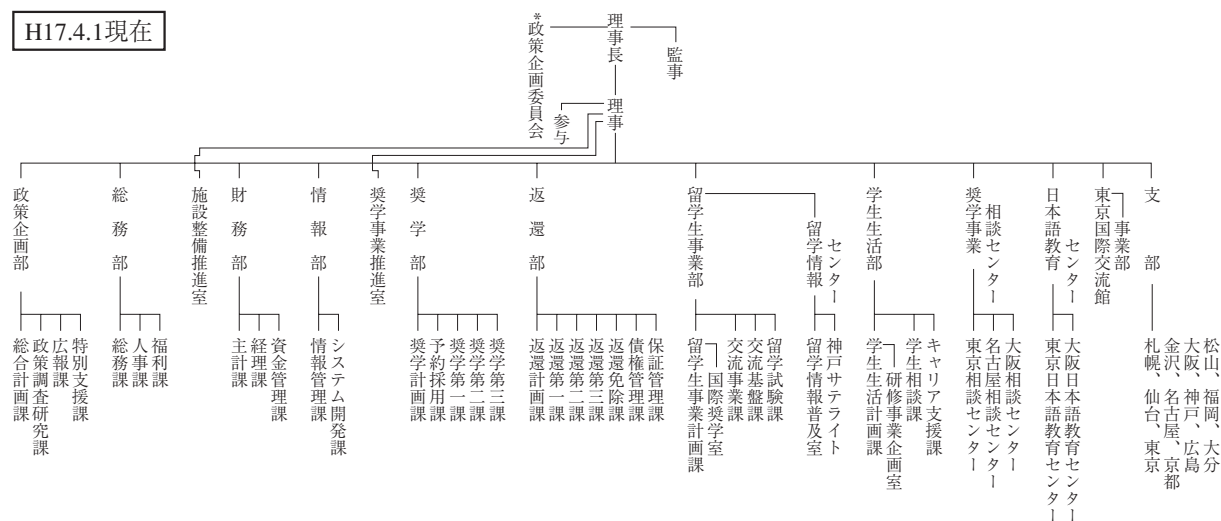
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

3 沿革・組織

(組織改編)



平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



平成17年4月1日○政策企画部の設置

「政策企画部」を設置し、「総合計画課」、「政策調査研究課」、「広報課」、「特別支援課」の4課を置いた。

この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌理することで、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとした。

○施設整備推進室の設置

理事直轄の「施設整備推進室」を設置した。

○奨学事業推進室の設置

奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置した。

この室において、奨学金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制の検討を行うこととした。

○留学生事業部と留学情報センターの統合

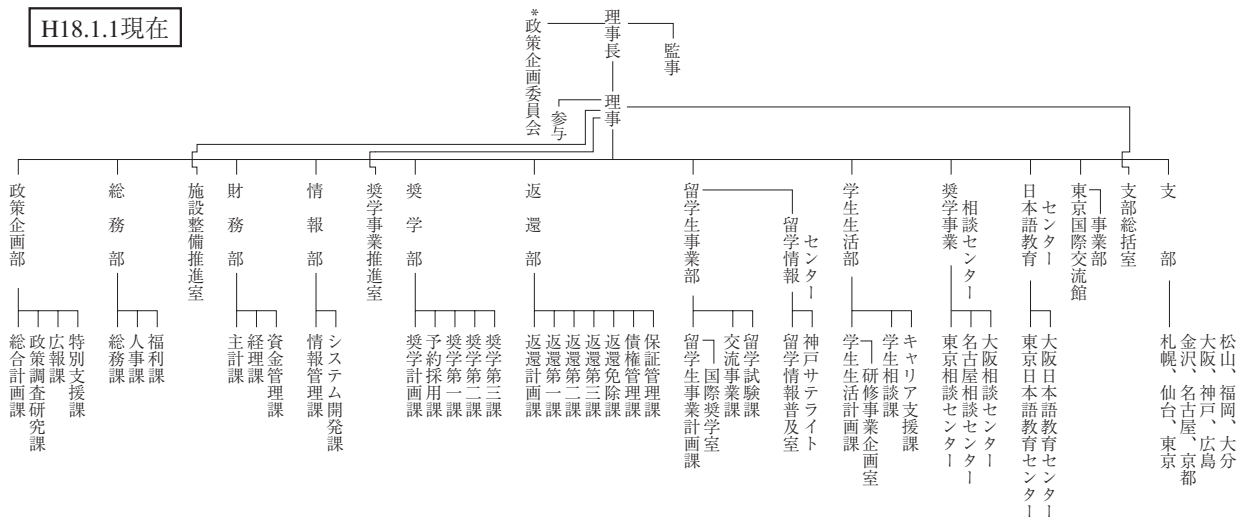
「留学生事業部」と「留学情報センター」を統合した。

これにより、留学情報センターで分掌していた留学情報の収集・提供のあり方、海外事務所のあり方等の重要な留学生事業に関する施策についても、留学生事業部で一元的に企画立案するとともに、「留学生事業計画課」による同一部内の総合調整機能を強化することとした。

○学生生活部の再編

5課が置かれていた「学生生活部」を「学生生活計画課」、「学生相談課」、「キャリア支援課」の3課に再編した。

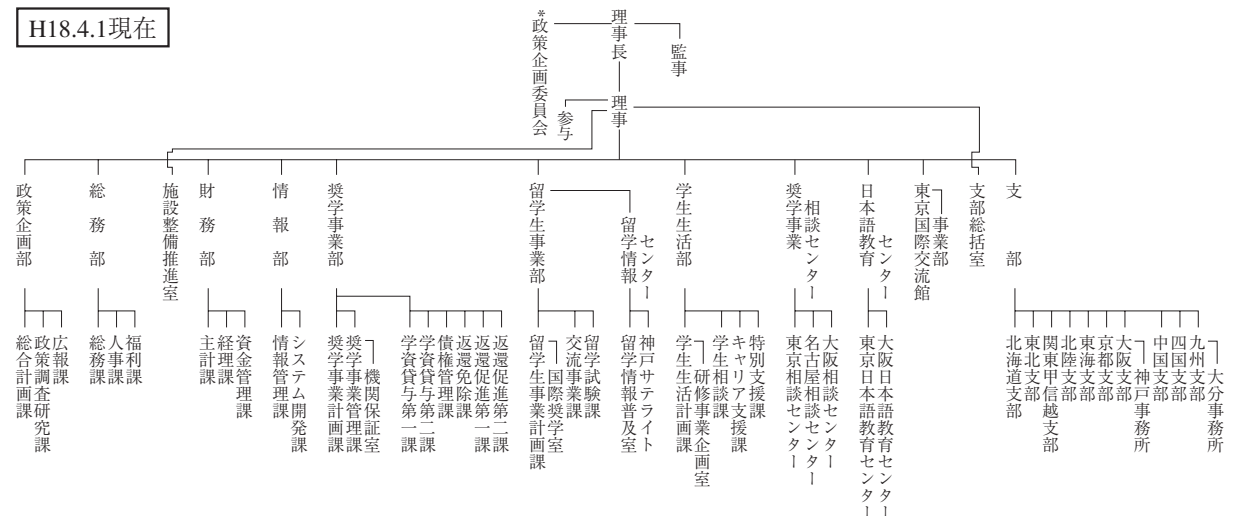
また、「学生生活計画課」の機能の充実を図ることにより、既存の事業を整理しつつ、新規事業の企画立案機能を強化するための体制を整備し、学生生活支援事業をより一層、効率的、効果的に実施することとした。



平成18年 1月 1日 ○支部総括室の設置

「支部総括室」を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部間の連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括することにより、支部業務の効率的、効果的な実施を推進することとした。

留学生事業のうち留学生事業部交流基盤課が掌理していた留学生宿舎に関する事業について、より一層、業務の効率化を促進させるために、当該業務全般を「支部総括室」へ移管し重点的に行うこととし、それに伴い交流基盤課を廃止した。



平成18年4月1日○奨学事業部の設置

奨学金の貸与業務と回収業務の連携強化や奨学金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るため、「奨学部」と「返還部」を統合して、新たに「奨学事業部」を設置した。

これにより、事業の円滑な実施と貸与から返還まで一貫した効率的・効果的な業務運営体制を構築した。

○学生生活部の機能強化

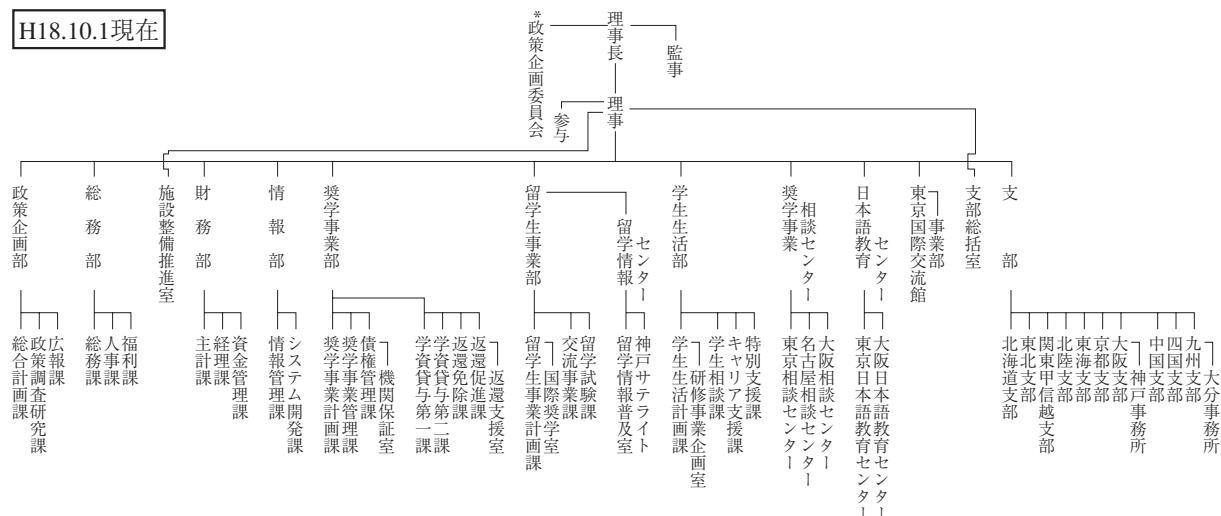
政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管して4課体制とし、より総合的な学生生活支援業務の遂行を図った。

これにより、障害学生の修学支援についても、他の学生生活支援業務とともに「学生生活部」において企画立案する業務として、その情報収集・提供を一元的に実施するなど、効率的・効果的な業務運営を行うこととした。

○支部組織の再編

支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の主体的な企画立案・実施や、一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の実施など、本部権限の委譲を推進した。

H18.10.1現在

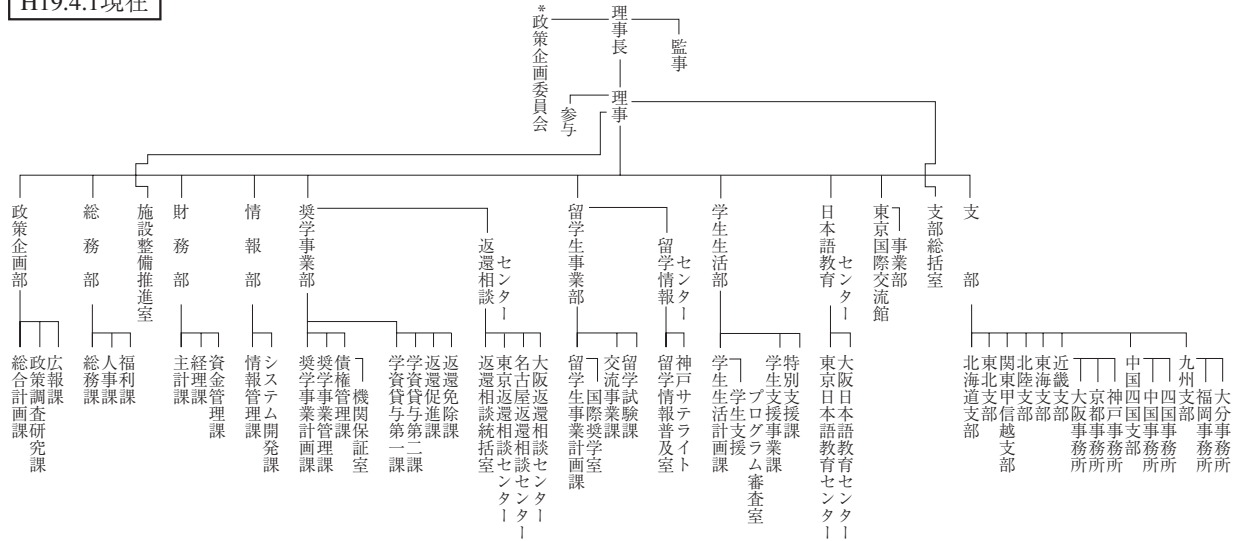


平成18年10月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

返還請求・返還指導に係る業務をより効率的に実施するため、「返還促進第一課」と「返還促進第二課」を統合して「返還促進課」を設置し、ナビダイヤルに係る応答等返還支援及び派遣職員の管理・指導を集約して行う「返還支援室」を設置した。

「債権管理課」を業務運営部門から企画担当部門に、「機関保証室」を「奨学事業管理課」から「債権管理課」に移設した。

H19.4.1現在



平成19年 4月 1日○奨学事業部の機能強化及び再編

奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業相談センター」の機能見直しを図り、「奨学事業相談センター」を「返還相談センター」に改称するとともに、センターを奨学事業部に統合し、合理的、効率的・効果的な業務運営体制を構築した。

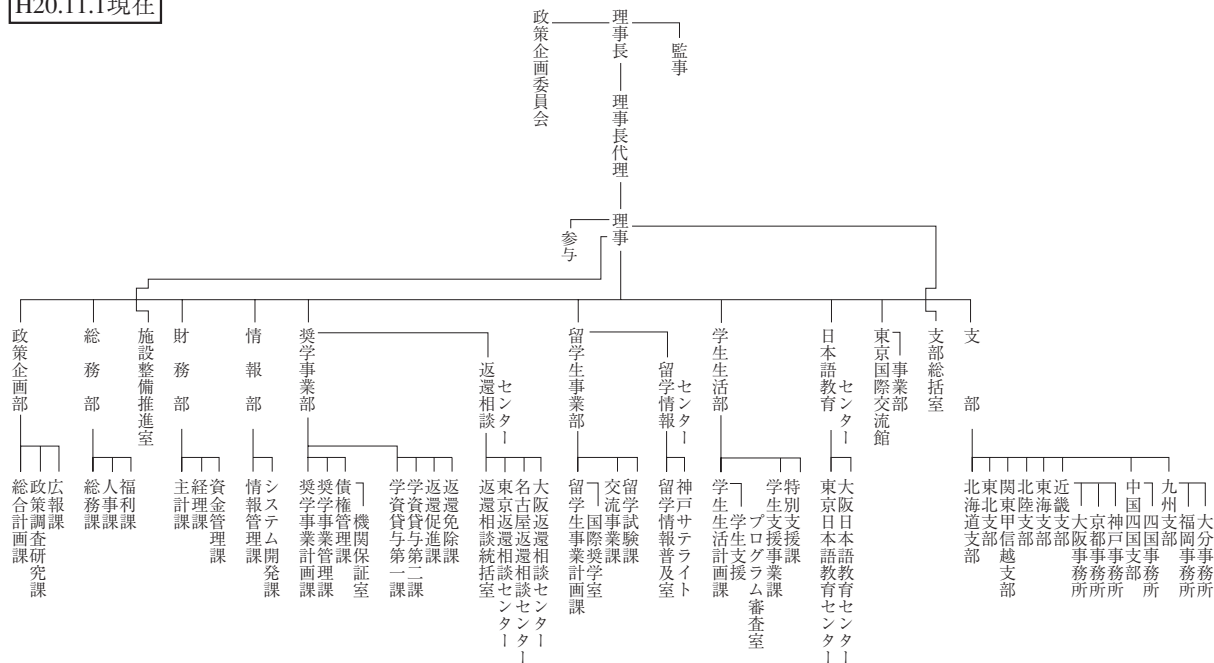
○学生生活部の再編

学生生活部において、18年度末をもって体験ボランティアセミナー・学生ボランティア活動セミナーを廃止したこと等を踏まえ、4課体制から3課体制とした。また、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等を行うため、「学生支援プログラム審査室」を設置した。これらにより、学生生活支援業務の効率的・効果的な業務運営を図った。

○支部組織の再編

支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の企画立案・実施や一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の拡大など、引き続き本部権限の委譲を推進した。

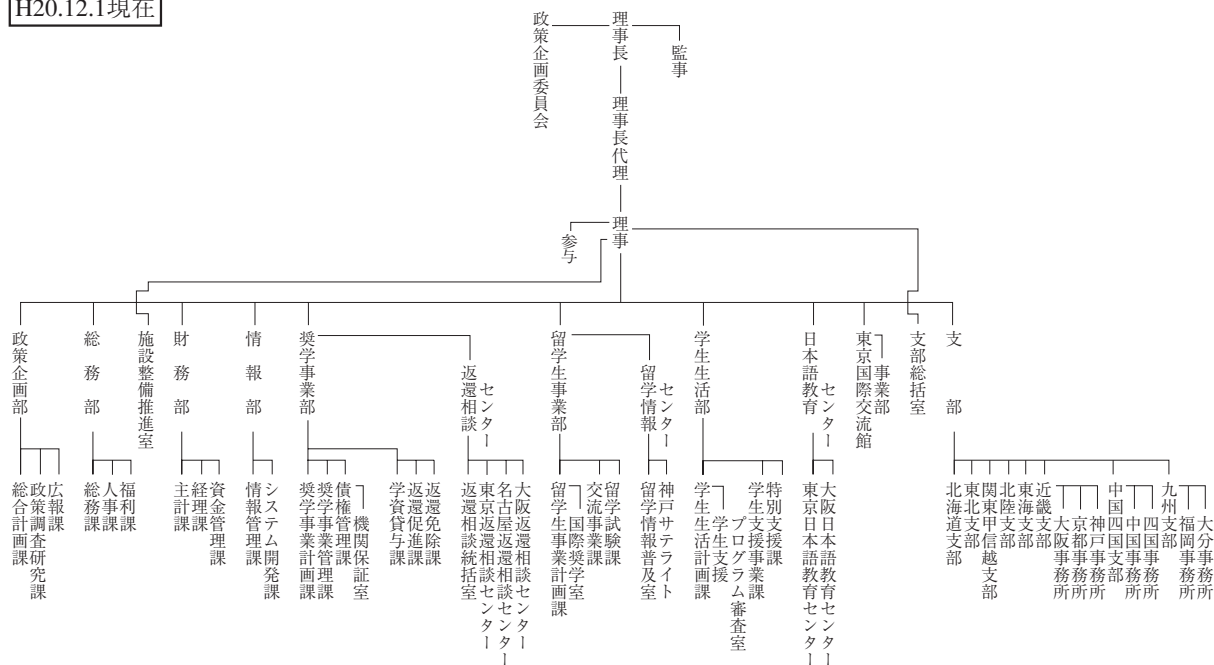
H20.11.1現在



平成20年11月1日○理事長代理の創設

理事の責任と役割分担の明確化の観点から、「理事長代理」の職を創設した。

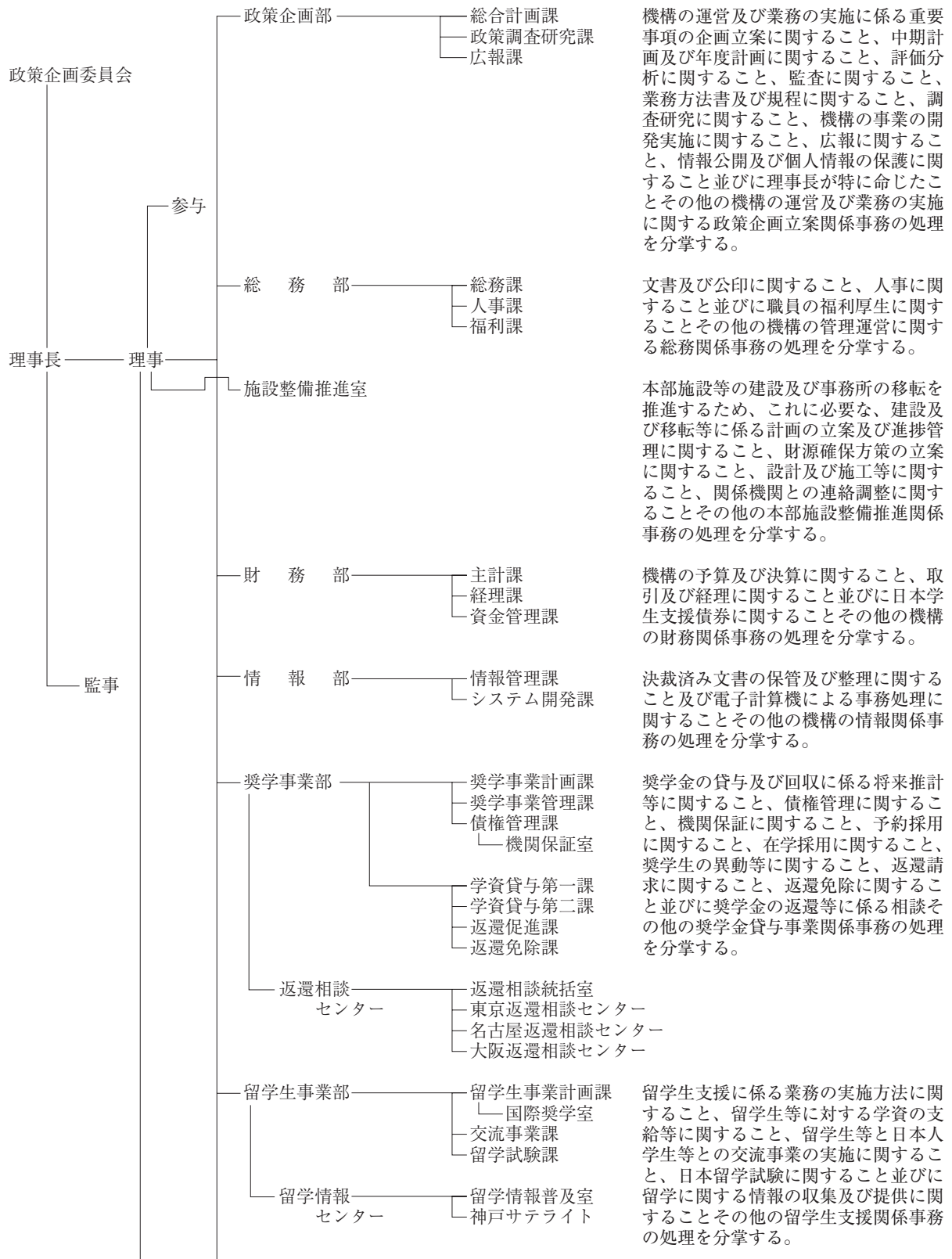
H20.12.1現在

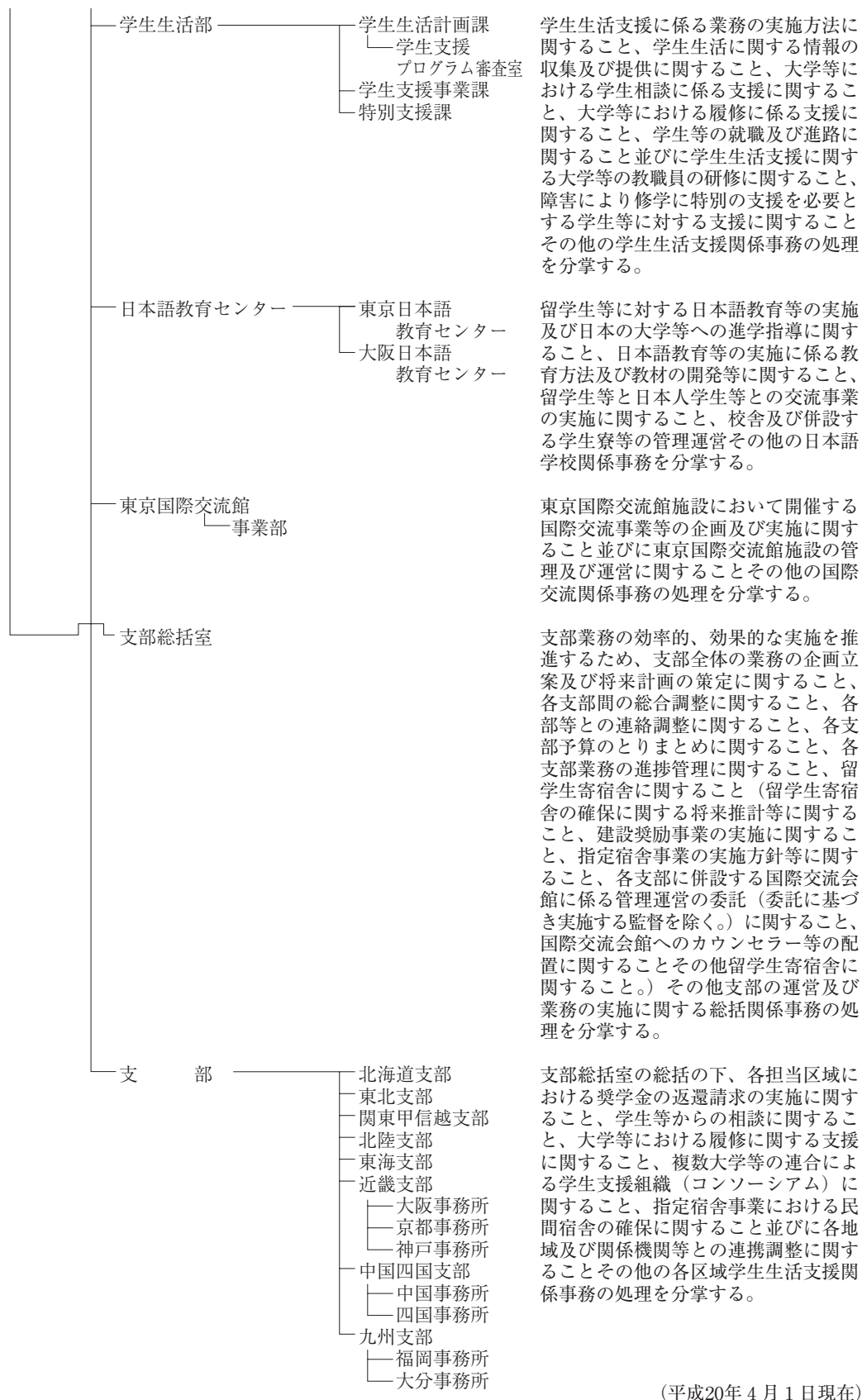


平成20年12月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

「学資貸与第一課」と「学資貸与第二課」を統合し、1課体制として「学資貸与課」を設置し、合理的、効率的・効果的な業務管理を進めた。

4 組織図





(平成20年4月1日現在)

5 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰事業選考委員会

優秀学生顕彰事業について、応募分野別に顕彰する学生を審議し選考する。

期 日：平成20年11月17日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 学術分野の被顕彰学生の選考
② 文化・芸術分野の被顕彰学生の選考
③ スポーツ活動分野の被顕彰学生の選考
④ 社会貢献活動分野の被顕彰学生の選考

(2) 業績優秀者免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成20年5月21日（水）

場 所：九段会館 2階 錦鶏

- 議 題：① 平成19年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦状況について
② 推薦された者に係る返還免除の審査について
③ 特に優れた業績による返還免除認定者の進路状況等の調査について
④ その他

第2回

期 日：平成20年5月28日（水）

場 所：九段会館 3階 翡翠

- 議 題：① 返還免除の認定について
② 返還免除者数及び免除額について
③ 特に優れた業績による返還免除認定者の進路状況等の調査について
④ その他

第3回

期 日：平成20年11月6日（木）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 平成20年度推薦枠の取扱いについて
② 特に優れた業績による返還免除認定者の進路状況等調査について
③ 今後のスケジュールについて
④ 報告事項

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成20年12月4日（木）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 2階 白樺東の間

- 議 題：① 報告事項
ア 奨学生の採用について
イ 適格認定の厳格な実施について
⑦ 資格の廃止等の厳格な実施

(イ) 自己の奨学金情報の確認

ウ 返還回収状況について

エ 平成19年度特に優れた業績による返還免除認定状況

オ 個人信用情報機関の活用について

カ 返還誓約書の提出時期を採用時に早期化することについて

② 審議事項

ア 学校別内示数の算定において延滞率の比重を高めることについて

イ 延滞率の改善が進まない学校名の公表について

③ その他

(4) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成20年10月22日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成20年度日本留学試験（第1回）実施結果について

② 平成21年度日本留学試験実施計画（案）について

③ 日本語科目の試行試験について

④ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成20年度入試実績について

⑤ その他

第2回

期 日：平成21年3月16日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成20年度日本留学試験（第2回）実施結果について

② 平成20年度日本留学試験全国ブロック会議の報告について

③ 平成19年度日本留学試験（第2回）化学の出題ミスについて

④ 日本語科目のシラバス変更と再編等について

⑤ 平成21年度日本留学試験の実施について

⑥ その他

(5) 交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及び事業運営の在り方等について審議する。

期 日：平成21年3月17日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 委員長の選出

② 帰国外国人留学生短期研究制度の審議

③ 帰国外国人留学生研究指導事業の審議

④ 国際大学交流セミナーの審議

(6) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考委員会

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日：平成20年6月17日（火）

場 所：学術総合センター 2階 中会議場4

議 題：① 平成20年度私費外国人留学生学習奨励費受給者採用案について

② 日本留学試験成績上位者への予約採用について

③ 渡日前入学許可実施大学等への重点配分について

④ その他

(7) 短期外国人留学生支援制度実施委員会及び短期留学推進制度実施委員会

留学生交流支援制度（短期受入れ及び短期派遣）（仮称）に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成20年11月26日（水）

場 所：虎ノ門パストラルホテル本館 8階みずき

議 題：① 平成20年度短期外国人留学生支援制度・短期留学推進制度（派遣）実施状況

② 平成21年度留学交流関係概算要求及び留学生交流支援制度（仮称）について

③ 平成21年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）（仮称）の募集について

④ 平成21年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）（仮称）の奨学金割当について

⑤ 平成21年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）（仮称）〈プログラム枠〉の審査について

⑥ その他

第2回

期 日：平成21年1月26日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 留学生交流関係の平成21年度予定額

② 平成21年度留学生交流支援制度について

③ 平成21年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）プログラムの審査について

⑤ その他

(8) 先導的留学生交流プログラム支援制度選考委員会

期 日：平成20年6月23日（月）

場 所：弘済会館1階特別会議室

議 題：① ICI ECP [Joint Mobility Project] のプロジェクト審査について

② その他

(9) 「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等について審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日：平成20年12月24日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(10) 「大学と学生」編集協力者会議

外部有識者等を協力者として構成し、「大学と学生」に関し、次年度の編集方針・特集その他記事に関する指針を明確にする。

期 日：平成20年10月10日（金）
 場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室
 議 題： ① 平成20年度実施報告について
 ② 平成21年度編集方針について

(11) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議した。

拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学、関西学院大学

協力機関：（筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所）

第1回

期 日：平成20年8月20日（水）
 場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室
 議 題：① 議長選出
 ② 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の趣旨説明について
 ③ 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会（第7回）議事概要（案）について
 ④ 平成20年度の障害学生修学支援ネットワーク事業の取組について
 ⑤ 平成21年度以降の障害学生修学支援ネットワーク事業について
 ⑥ 報告事項
 ⑦ 今後の予定について

第2回

期 日：平成20年11月25日（火）
 場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館プラザ平成 4階会議室 1
 議 題：① 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会（第8回）議事概要（案）について
 ② 障害学生修学支援ネットワーク事業要項等（案）について
 ③ 拠点校未配置地区における大学の取組について（富山大学、札幌学院大学 報告）
 ④ 各拠点校・協力機関における障害学生修学支援の現状と課題について（意見交換）
 ⑤ 報告事項
 ア．平成20年度共催事業
 イ．平成20年度相談事業
 ウ．平成20年度研修事業
 エ．平成20年度研究促進事業
 ⑥ 今後の予定

第3回

期 日：平成21年3月16日（月）
 場 所：キャンパス・イノベーションセンター（東京） 多目的室 1
 議 題：① 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会（第9回）議事概要（案）について
 ② 平成20年度事業報告
 ア．平成20年度共催事業
 イ．平成20年度相談事業
 ウ．平成20年度研修事業
 エ．平成20年度研究促進事業
 オ．広報・啓発等

- ③ 平成21年度事業計画（案）について
- ④ 各拠点校・協力機関における障害学生修学支援の現状と課題について（意見交換）
- ⑤ 国立障害者リハビリテーションセンターの取組について
（国立障害者リハビリテーションセンター報告）
- ⑥ 今後の予定

(12) 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に申請のあったプログラムの選考等を行う。

平成20年度第2回

期 日：平成20年7月4日（金）

場 所：弘済会館「蘭」

- 議 題：① 平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（第1回）議事要旨の確認
- ② 平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の選定について
 - ③ その他

(13) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議（企画専門委員会・広報専門委員会）

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成21年2月19日（木）

場 所：産業技術総合研究所 臨海副都心センター 別館11階 多目的室

- 議 題：① 平成20年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について
- ② 平成20年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について
 - ③ 平成21年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について
 - ④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

6 後援名義の使用許可状況

〔平成20年度に許可した後援名義〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	「第6回学生のための国際ビジネスコンテスト OVAL Seoul-Tokyo 2008」	平成20年8月9日(土) ～8月14日(木)	学生シンクタンクWAAV内OVAL 実行委員会
2	2008年日本留学説明会(中国)	平成20年6月13日(金) ～6月15日(日)	(社)東京都専修学校各種学校協会
3	第2回全国障害学生支援コーディネータ研修会	平成20年6月28日(土) ・6月29日(日)	国立大学法人筑波技術大学
4	2008年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成20年7月12日(土) ～8月19日(火)	(社)韓日協会
5	日本語学校生(外国人留学生)のための専門学校進学フェア	平成20年7月16日(水)	(社)大阪府専修学校各種学校連合 会
6	「第21回JAPAN TENT-世界留学生交流・い しかわ 2008」	平成20年8月21日(木) ～8月27日(水)	JAPAN TENT開催委員会
7	「第4回日本聴覚障害学生高等教育支援シ ンポジウム」	平成20年10月26日(日)	日本聴覚障害学生高等教育支援ネッ トワーク
8	「目黒ユネスコ青少年夏のつどい」	平成20年8月15日(金) ～8月17日(日)	NPO法人目黒ユネスコ協会
9	「韓国留学フェア」	平成20年9月27日(土) ・9月28日(日)	大韓民国教育科学技術部国立国際教 育院
10	「第46回全国学生相談研修会」	平成20年11月30日(日) ～12月2日(火)	日本学生相談学会
11	「日本語学校生のための専門学校進学相談会」	平成20年9月3日(水)	(社)東京都専修学校各種学校協会
12	「AFS異文化体験発表&異文化交流プロ グラム説明会」	平成20年9月20日(土)	(財)エイ・エフ・エス日本協会広 島支部
13	留学生採用検討企業向けセミナー in 東 海 留学生採用検討企業向けセミナー in 北 陸	平成20年10月10日(金) ・10月17日(金)	経済産業省 中部経済産業局
14	「第5回日仏高等教育シンポジウム」	平成20年12月10日(水) ～12月12日(金)	国公私立大学団体国際交流担当委員 長協議会
15	経済産業省「アジア人財資金構想 高度実践留 学生育成事業」企業の留学生雇用促進 セミナー～高度人財としての留学生採 用のススメ～	平成20年10月17日(金)	NPO法人国際教育文化交流協会
16	アジア人財資金構想「留学生のための合 同企業説明会」	平成20年11月17日(月)	(財)大阪労働協会
17	「アジア人財資金構想高度実践留 学生育成事業」外国人留学生のための 合同企業説明会 in 東海 外国人留学生のための合同企業説明 会 in 北陸	平成20年12月4日(木) ・12月11日(木)	中部経済産業局
18	第11回「世界の若者会議2008」	平成20年12月7日(日)	NPO法人国際教育文化交流協会
19	首都圏専門学校フェア	平成21年2月1日(日)	(社)東京都専修学校各種学校協会
20	関東地区 春の地域交流集会	平成21年4月25日(土) ・4月26日(日)	育英友の会関東支部
21	「特別企画ワークショップ」 “留学生受入30万人計画を考える”	平成21年3月23日(月)	NPO法人日中産学官交流機構
22	第15回専門学校教育研究会	平成21年3月16日(月)	(社)東京都専修学校各種学校協会
23	2009年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成21年7月25日(土) ・8月21日(金)	(社)韓日協会

(注) 掲載順は、後援名義の使用許可順

7 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況	
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況	
第3表	各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況	
第4表	民間長期借入金の内訳及び残高状況	
第5表	奨学資金原資内訳	
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）	
第7表	奨学金の貸与月額	
第8表	奨学生の状況	
第9表	奨学生採用状況	
第10表	高等学校奨学生採用数	－都道府県別・課程別－
第11表	高等学校奨学生採用数	－科別・課程別－
第12表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数	
第13表	奨学金貸与状況	
第14表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員	
第15表	奨学生在学学校数	－貸与種別別－
第16表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率	
第17表	適格認定による奨学生処置状況	－第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者－
第18表	奨学生異動処理状況	
第19表	返還金返還率・延滞率推移表	
第20表	延滞額・率推移表	
第21表	返還者の推移	
第22表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員	
第23表	学種別返還額	
第24表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額	－学種別－
第25表	貸与終了人員及びその後の状況	－累計・学種別－
第26表	貸与終了者貸与額及びその後の状況	－累計・学種別－
第27表	返還免除額	
第28表	死亡又は心身障害免除数	
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数	

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
合 計	2,895,818,794,000	556,846,833,383	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
合 計	3,337,918,000,000	616,630,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の日本育英会債券及び日本学生支援債券（財投機関債）の発行及び残高状況

1. 発行状況

年度	回数	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	—円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	—円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月7日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月5日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成23年1月20日

2. 残高状況

19年度末残高額	20年度発行額	20年度償還額	20年度末残高額
491,000,000,000円	117,000,000,000円	98,000,000,000円	510,000,000,000円

第4表 民間長期借入金の内訳及び残高状況

1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月8日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	—円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	—円

2. 残高状況

19年度末残高額	20年度借入額	20年度償還額	20年度末残高額
58,592,000,000円	154,908,000,000円	58,592,000,000円	154,908,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	277,018,385 千円	100.00 %
一般会計借入金	74,477,115	26.89
返還金充当分	173,402,331	62.60
前年度からの返還金繰越分	21,753,176	
本年度の返還金充当分	151,649,155	
高等学校等奨学金事業交付金	29,138,939	10.52

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	644,616,710 千円	100.00 %
日本学生支援債券	117,000,000	18.15
財政融資資金借入金	292,700,000	45.41
民間資金借入金	233,591,000	36.24
返還金等充当分	1,325,710	0.21

(注) 第二種学資金の借入金の金額は、在学中の送金資金分を計上している。

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸 与 人 員	うち新規採用分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 学 校	1,214	0	269,364
国 公 立	1,214	0	269,364
私 立	0	0	0
高 等 専 門 学 校	12,158	2,422	4,773,805
国 公 立	10,330	2,054	3,869,402
私 立	1,828	368	904,403
大 学	248,611	65,124	159,379,075
国 公 立	102,589	23,658	58,428,909
私 立	133,321	34,839	93,014,472
私 立 短 大	12,347	6,273	7,904,542
通 信 教 育	354	354	31,152
大 学 院	58,471	24,761	72,089,332
修 士 課 程	32,986	16,236	34,790,272
博 士 課 程	25,485	8,525	37,299,060
専 修 学 校	22,001	7,864	13,601,484
高 等 課 程	0	0	0
専 門 課 程	22,001	7,864	13,601,484
小 計	342,455	100,171	250,113,060
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	384	192	296,400
大 学	596,236	172,878	488,650,440
大 学 院	29,491	14,690	34,082,040
修 士 課 程	28,232	14,240	32,495,040
博 士 課 程	1,259	450	1,587,000
専 修 学 校（専 門 課 程）	120,610	53,229	106,201,680
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【60,000】	【60,000】	18,000,000
海 外 留 学 奨 学 金	3,577	2,400	3,985,440
小 計	750,298	243,389	651,216,000
総 計	1,092,753	343,560	901,329,060

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。
4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員【60,000】は内数である。
5. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金（125,985人、29,138,939千円）は含まない。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分		入 学 年 度	学 年 年 次	国 ・ 公 立		私 立	
				自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
専修学校	高等課程	2004 (平成16)	5	18,000	23,000	30,000	35,000
	専門課程	2008～2005 (平成20～17)	1～4	45,000	51,000	53,000	60,000
		2004 (平成16)	5	44,000	50,000	52,000	59,000
	専攻科	2008～2007 (平成20～19)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
高 専		2008～2006 (平成20～18)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000
		2005 (平成17)	4	45,000	51,000	53,000	60,000
		2004 (平成16)	5	44,000	50,000	52,000	59,000
	専攻科	2008～2007 (平成20～19)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
短 大		2008～2006 (平成20～18)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000
	専攻科	2008～2007 (平成20～19)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000
大 学		2008～2005 (平成20～17)	1～4	45,000	51,000	54,000	64,000
		2004～2003 (平成16～15)	5～6	44,000	50,000	53,000	63,000
	専攻科	2008～2007 (平成20～19)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2008～2006 (平成20～18)	1～3	88,000			
	博士後期、博士 医・歯・獣医学課程	2008～2005 (平成20～17)	1～4	122,000			
大学通信教育	通年スクーリング					54,000	64,000
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)					88,000	
	放送大学 (第一学期又は第二学期)					88,000	

(注) 上記は平成16年度以降採用者に適用。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校(第4・5学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1.の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1.の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
- 1.の貸与月額の利率は、①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式(貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還)より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される(在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2.又は3.の貸与月額のうち、2.においては12万円、3.においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (20.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△＝減)	年 度 末 現 在 数 (21.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (21.4.1現在)
総 数	752,036	410,121	△ 60,055	1,102,101	293,171	808,930
第 一 種 奨 学 生	249,013	111,135	△ 12,400	347,748	106,220	241,528
高 等 学 校	859	1	△ 150	710	681	29
全 日 制	821	1	△ 118	704	675	29
定 時 制	13	0	△ 10	3	3	0
通 信 制	25	0	△ 22	3	3	0
大 学	192,827	69,044	△ 7,624	254,247	65,230	189,017
大 学	192,827	68,899	△ 7,479	254,247	65,230	189,017
大 学	185,264	61,640	△ 7,005	239,899	57,899	182,000
短 期 大 学	7,563	7,259	△ 474	14,348	7,331	7,017
通 信 教 育	-	145	△ 145	-	-	-
大 学 院	36,704	29,229	△ 3,154	62,779	29,132	33,647
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	26,709	24,753	△ 1,528	49,934	25,398	24,536
博 士 後 期 課 程	9,995	4,476	△ 1,626	12,845	3,734	9,111
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	8,395	3,773	△ 1,419	10,749	3,209	7,540
博 士 後 期 課 程	1,600	703	△ 207	2,096	525	1,571
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	4,578	1,940	△ 286	6,232	1,519	4,713
高 等 専 門 学 校	14,045	10,921	△ 1,186	23,780	9,658	14,122
専 修 学 校	3	0	△ 1	2	2	0
高 等 課 程	14,042	10,921	△ 1,185	23,778	9,656	14,122
専 門 課 程						
第 二 種 奨 学 生	503,023	298,986	△ 47,655	754,353	186,951	567,402
大 学	423,626	222,805	△ 34,153	612,278	133,790	478,488
大 学	404,341	201,196	△ 31,844	573,693	116,258	457,435
短 期 大 学	19,285	21,609	△ 2,309	38,585	17,532	21,053
大 学 院	11,417	15,731	△ 4,015	23,133	9,319	13,813
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	10,549	15,193	△ 3,805	21,936	8,972	12,964
博 士 後 期 課 程	868	538	△ 210	1,196	347	849
医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	704	453	△ 172	985	299	686
博 士 後 期 課 程	164	85	△ 38	211	48	163
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	179	301	△ 17	463	236	227
高 等 専 門 学 校	67,801	60,149	△ 9,470	118,480	43,606	74,874
専 修 学 校						

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上されている。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総 数	410,121	223,184	186,937	80,785	22,044	307,292	397,409	12,712	-	-
第一種奨学生	111,135	60,971	50,164	36,034	7,584	67,517	108,118	3,017	-	-
高等学校	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1
全日制	1	0	1	0	0	1	1	-	0	1
定時制	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0
通信制	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
大学	69,044	33,914	35,130	16,455	5,252	47,337	67,417	1,627	35,415	33,484
大学院	68,899	33,855	35,044	16,455	5,252	47,192	67,272	1,627	35,415	33,484
(3)	(1)	(2)	-	-	(3)	(0)	-	(1)	(2)	
大 学	61,640	33,279	28,361	16,454	4,382	40,804	60,125	1,515	30,662	30,978
短期大 学	7,259	576	6,683	1	870	6,388	7,147	112	4,753	2,506
通信教 育	145	59	86	-	-	145	145	-	-	-
大 学 院	29,229	21,580	7,649	17,789	1,668	9,772	28,231	998	-	-
修士・博士前期課程	24,753	18,321	6,432	14,634	1,418	8,701	23,879	874	-	-
(うち法科大学院)	(2,111)	(1,528)	(583)	(712)	(45)	(1,354)	(2,048)	(63)	-	-
博士後期 医・歯・獣医学課程	4,476	3,259	1,217	3,155	250	1,071	4,352	124	-	-
博士後期 課程	3,773	2,780	993	2,663	213	897	3,685	88	-	-
博士医・歯・獣医学課程	703	479	224	492	37	174	667	36	-	-
高等専門 学校	1,940	1,603	337	1,785	92	63	1,940	-	1,006	934
専修学 校	10,921	3,874	7,047	5	572	10,344	10,529	392	6,770	4,151
高等課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課 程	10,921	3,874	7,047	5	572	10,344	10,529	392	6,770	4,151
第二種奨学生	298,986	162,213	136,773	44,751	14,460	239,775	289,291	9,695	-	-
大 学	221,731	121,951	99,780	34,786	11,505	175,440	216,152	5,579	-	-
(1,419)	(775)	(644)	-	-	(1,419)	(1,415)	(4)	-	-	-
大 学 院	200,257	119,755	80,502	34,785	10,005	155,467	195,036	5,221	-	-
短期大 学	21,474	2,196	19,278	1	1,500	19,973	21,116	358	-	-
大 学 院	15,635	12,350	3,285	9,694	913	5,028	15,092	543	-	-
修士・博士前期課程	15,111	11,970	3,141	9,350	879	4,882	14,581	530	-	-
(484)	(389)	(95)	(121)	(15)	(348)	(459)	(25)	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,829)	(1,401)	(428)	(576)	(66)	(1,187)	(1,756)	(73)	-	-
博士後期 医・歯・獣医学課程	524	380	144	344	34	146	511	13	-	-
博士後期 課程	439	320	119	292	27	120	429	10	-	-
博士医・歯・獣医学課程	85	60	25	52	7	26	82	3	-	-
高等専門 学校	301	265	36	242	25	34	301	-	-	-
専修学 校	60,132	27,251	32,881	29	2,017	58,086	56,559	3,573	-	-
海外留学奨学金	1,187	396	791	-	-	1,187	1,187	-	-	-

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の大学欄に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の（ ）内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種（大学通信教育・大学院）、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

第10表 高等学校奨学生採用数 一都道府県別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	1	1	0	0
北海道	0	0	0	0
青森	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0
山形	0	0	0	0
福島	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0
長野県	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0
愛知県	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0
兵庫県	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0
岡山県	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0
山口県	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0
長門県	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0
大分県	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0
鹿児島県	1	1	0	0
沖縄県	0	0	0	0

第11表 高等学校奨学生採用数 一科別・課程別一

(単位：人)

区分	採用数	第一種奨学生		
		全日制	定時制	通信制
総数	1	1	0	0
普通科	0	0	0	0
農業科	0	0	0	0
水産科	0	0	0	0
工業科	0	0	0	0
商業科	0	0	0	0
家庭科	0	0	0	0
特別支援科	0	0	0	0
衛生科	1	1	0	0
総合科	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

第12表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生							第 二 種 奨 学 生					
		計	高等 学校	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修 学校
総 数	3,999	1,874	1	1,353	83	126	24	287	2,125	1,390	106	73	2	554
平成19年7月 梅雨前線 (熊本)	1	1						1	0					
平成19年7月 新潟県中越沖地震 (新潟)	40	30		17		4		9	10	8				2
平成19年8月 台風5号 (宮崎)	0	0							0					
平成19年9月 台風11号及び前線による大雨 (秋田)	1	1		1					0					
平成20年2月 低気圧 (富山)	0	0							0					
平成20年6月 岩手・宮城内陸地震 (岩手・宮城)	8	2						2	6	4		1		1
平成20年7月 大雨 (富山・石川)	0	0							0					
平成20年8月 大雨 (愛知)	4	2		1		1			2			1		1
家 計 急 変 等	3,945	1,838	1	1,334	83	121	24	275	2,107	1,378	106	71	2	550

第13表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 702,898	人 406,778	人 1,109,676	人 1,079,485	千円 892,496,155.5
第 一 種 奨 学 生	237,269	110,788	348,057	341,513	247,879,445.5
高 等 学 校	718	1	719	687	246,714
全 日 制	707	1	708	681	244,314
定 時 制	3	0	3	3	648
通 信 制	8	0	8	3	1,752
大 学	185,112	68,864	253,976	249,839	159,667,205
大 学	185,112	68,721	253,833	249,839	159,654,621
		(3)	(3)	(3)	(1,638)
大 学	177,828	61,487	239,315	235,637	150,855,831
短 期 大 学	7,284	7,234	14,518	14,202	8,798,790
通 信 教 育	-	143	143	-	12,584
大 学 院	33,842	29,187	63,029	61,478	70,517,809
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	25,428	24,723	50,151	49,168	52,276,212
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	8,414	4,464	12,878	12,310	18,241,597
博 士 後 期 課 程	6,981	3,761	10,742	10,244	15,178,007
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	1,433	703	2,136	2,066	3,063,590
高 等 専 門 学 校	4,344	1,849	6,193	6,112	2,499,189.5
専 修 学 校	13,253	10,887	24,140	23,397	14,948,528
高 等 課 程	2	0	2	2	696
専 門 課 程	13,251	10,887	24,138	23,395	14,947,832
第 二 種 奨 学 生	465,629	295,990	761,619	737,972	644,616,710
大 学	393,870	221,909	615,779	598,896	508,324,830
大 学	375,814	200,369	576,183	560,841	474,571,570
短 期 大 学	18,056	21,540	39,596	38,055	33,753,260
大 学 院	10,191	13,805	23,996	22,601	26,710,720
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	9,458	13,297	22,755	21,466	25,167,870
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	733	508	1,241	1,135	1,542,850
高 等 専 門 学 校	163	299	462	457	377,530
専 修 学 校 (専 門 課 程)	61,405	59,977	121,382	116,018	109,203,630

備考 1. 「大学通信教育」の数は夏季・冬季スクーリング及び放送大学のもので、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に()内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 年度末現在数は要交付者数である。
 5. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員・貸与金額は、実績において各々の内数として計上されている。

第14表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	10,010,699,752,996 円	- 人	8,928,992 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778

第15表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成21. 3. 31現在)
(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,829	155	347	3,327
第 一 種 奨 学 生	3,539	151	327	3,061
高 等 学 校	89	1	36	52
全 日 制	(84)	(1)	(32)	(51)
定 時 制	(3)	—	(3)	(0)
通 信 制	(2)	—	(1)	(1)
大 学	1,124	86	102	936
大 学	731	85	77	569
短 期 大 学	393	1	25	367
大 学 院	543	86	61	396
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(520)	(85)	(57)	(378)
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(382)	(109)	(45)	(228)
博 士 後 期 課 程	(300)	(71)	(35)	(194)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(82)	(38)	(10)	(34)
高 等 専 門 学 校	64	55	6	3
専 修 学 校	2,238	5	181	2,052
高 等 課 程	(2)	(1)	(0)	(1)
専 門 課 程	(2,236)	(4)	(181)	(2,051)
第 二 種 奨 学 生	3,721	150	310	3,261
大 学	1,131	85	105	941
大 学	735	84	80	571
短 期 大 学	396	1	25	370
大 学 院	515	84	59	372
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(494)	(84)	(56)	(354)
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(272)	(87)	(29)	(156)
博 士 後 期 課 程	(214)	(60)	(24)	(130)
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	(58)	(27)	(5)	(26)
高 等 専 門 学 校	62	53	6	3
専 修 学 校	2,505	8	197	2,300

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第16表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,358,711	719	-	719	0.0	-	0.0
全 日 制	3,250,301	708	-	708	0.0	-	0.0
定 時 制	108,410	11	-	11	0.0	-	0.0
大 学	2,687,041	253,833	615,779	869,612	9.5	22.9	32.4
大 学	2,520,593	239,315	576,183	815,498	9.5	22.9	32.4
短 期 大 学	166,448	14,518	39,596	54,114	8.7	23.8	32.5
大 学 通 信 教 育	-	143	-	143	-	-	-
大 学 院	217,320	63,029	23,996	87,025	29.0	11.0	40.0
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	166,076	50,151	22,755	72,906	30.2	13.7	43.9
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	51,244	12,878	1,241	14,119	25.2	2.4	27.6
博 士 後 期 課 程	34,237	10,742	1,026	11,768	31.4	3.0	34.4
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	17,007	2,136	215	2,351	12.5	1.3	13.8
高 等 専 門 学 校	56,135	6,193	462	6,655	11.1	0.8	11.9
専 修 学 校	571,302	24,140	121,382	145,522	4.2	21.3	25.5
高 等 課 程	38,731	2	-	2	0.0	-	0.0
専 門 課 程	532,571	24,138	121,382	145,520	4.5	22.8	27.3

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」・「専修学校高等課程」は、平成20年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成20年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「高等学校定時制・第一種 (B)」には、通信制8人を含む。
3. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
4. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
5. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
6. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
7. 入学時特別増額貸与奨学金及び海外留学奨学金の貸与人員は、実績において各々の内数として計上されている。

第17表 適格認定による奨学生処置状況—第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者—

区 分	審 査 対象数 (A)	処 置 数										比率 (B/A)	参考 復活 人
		廃 止				停 止			警告	激励	合計 (B)		
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	学業 成績 不振	学業 成績 不振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	784,266	6,211	2,685	298	9,194	9,487	343	9,830	10,098	30,730	59,852	7.6	4,778
第一種奨学生	236,702	1,233	547	86	1,866	2,056	86	2,142	1,843	5,829	11,680	4.9	1,159
高等学校	43	1	7	6	14	4	0	4	—	0	18	41.9	6
大 学	185,751	873	482	42	1,397	1,777	65	1,842	1,498	4,883	9,620	5.2	1,013
大 学	178,786	817	476	40	1,333	1,771	65	1,836	1,446	4,727	9,342	5.2	1,006
短期大学	6,965	56	6	2	64	6	0	6	52	156	278	4.0	7
大学院	32,354	123	6	17	146	101	3	104	32	242	524	1.6	32
修士・博士前期課程	23,840	70	4	7	81	99	3	102	24	191	398	1.7	32
博士後期 医・歯・獣医学課程	8,514	53	2	10	65	2	0	2	8	51	126	1.5	0
高等専門学校	4,609	31	30	4	65	73	14	87	197	338	687	14.9	41
専修学校	13,945	205	22	17	244	101	4	105	116	366	831	6.0	67
高等課程	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0.0	0
専門課程	13,945	205	22	17	244	101	4	105	116	366	831	6.0	67
第二種奨学生（拡充分）	547,564	4,978	2,138	212	7,328	7,431	257	7,688	8,255	24,901	48,172	8.8	3,619
大 学	462,955	3,515	1,867	154	5,536	6,390	225	6,615	7,152	22,054	41,357	8.9	3,124
大 学	442,475	3,255	1,848	148	5,251	6,345	224	6,569	6,910	21,318	40,048	9.1	3,089
短期大学	20,480	260	19	6	285	45	1	46	242	736	1,309	6.4	35
大学院	13,207	79	8	7	94	73	3	76	30	150	350	2.7	32
修士・博士前期課程	12,460	67	7	6	80	73	3	76	30	141	327	2.6	32
博士後期 医・歯・獣医学課程	747	12	1	1	14	0	0	0	0	9	23	3.1	0
高等専門学校	202	2	1	0	3	4	1	5	3	21	32	15.8	3
専修学校	71,200	1,382	262	51	1,695	964	28	992	1,070	2,676	6,433	9.0	460

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生（拡充分）」及び平成12年度以降に採用された「第一種奨学生」で平成20年10月現在貸与中の者。
 2. 「警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。
 3. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第18表 奨学生異動処理状況

(単位：人)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	12,942	48	9,337	9,918	17,339	33,287	9,380	269	3,344	5,250	101,114	1,109,676
第 一 種 奨 学 生	4,088	28	2,871	2,155	4,271	5,925	1,916	84	316	1,589	23,243	348,057
高 等 学 校	88	0	19	5	72	37	21	1	0	2	245	719
大 学	2,814	28	1,756	1,850	2,482	3,571	1,423	50	167	1,252	15,393	253,976
大 学	2,814	28	1,756	1,850	2,482	3,571	1,423	50	165	1,252	15,391	253,833
大 学	2,719	(17) 28	1,635	1,844	2,233	3,390	1,356	50	141	1,193	14,589	239,315
短 期 大 学	95	0	121	6	249	181	67	0	24	59	802	14,518
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	143
大 学 院	893	0	826	105	864	1,869	155	28	30	141	4,911	63,029
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	532	0	548	103	552	563	84	23	18	81	2,504	50,151
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	361	0	278	2	312	1,306	71	5	12	60	2,407	12,878
高 等 専 門 学 校	67	0	25	87	86	71	66	0	90	6	498	6,193
専 修 学 校	226	0	245	108	767	377	251	5	29	188	2,196	24,140
高 等 課 程	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2
専 門 課 程	225	0	245	108	767	377	250	5	29	188	2,194	24,138
第 二 種 奨 学 生	8,854	20	6,466	7,763	13,068	27,362	7,464	185	3,028	3,661	77,871	761,619
大 学	7,256	20	4,612	6,654	7,981	21,474	5,607	152	918	2,794	57,468	615,779
大 学	7,008	(20) 20	4,235	6,607	7,084	20,267	5,319	145	849	2,542	54,076	576,183
短 期 大 学	248	0	377	47	897	1,207	288	7	69	252	3,392	39,596
大 学 院	311	0	328	77	393	1,586	96	12	1,934	43	4,780	23,996
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	276	0	295	77	346	1,401	82	10	1,914	30	4,431	22,755
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 学 課 程	35	0	33	0	47	185	14	2	20	13	349	1,241
高 等 専 門 学 校	4	0	2	5	4	9	3	0	2	3	32	462
専 修 学 校	1,283	0	1,524	1,027	4,690	4,293	1,758	21	174	821	15,591	121,382

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第19表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成15年度末	1,192	325	1,517	1,097	92.1	53	16.2
平成16年度末	1,283	356	1,639	1,183	92.2	47	13.3
平成17年度末	1,340	395	1,735	1,245	92.9	52	13.1
平成18年度末	1,395	420	1,815	1,301	93.2	51	12.1
平成19年度末	1,464	441	1,906	1,371	93.6	55	12.6
平成20年度末	1,549	468	2,016	1,458	94.1	58	12.4

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成15年度末	477	55	532	445	93.2	13	24.5
平成16年度末	588	69	658	545	92.7	14	20.0
平成17年度末	748	93	841	698	93.2	19	20.8
平成18年度末	927	113	1,039	866	93.5	23	20.1
平成19年度末	1,132	137	1,269	1,061	93.7	27	19.7
平成20年度末	1,369	172	1,541	1,286	93.9	33	19.1

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成15年度末	1,669	380	2,048	1,542	92.4	66	17.4
平成16年度末	1,871	425	2,297	1,729	92.4	61	14.4
平成17年度末	2,088	487	2,575	1,942	93.0	71	14.6
平成18年度末	2,322	533	2,855	2,167	93.3	74	13.8
平成19年度末	2,596	578	3,175	2,432	93.7	82	14.2
平成20年度末	2,918	640	3,558	2,744	94.0	91	14.2

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第20表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成10年度	136,918,711,654	26,742,683,020	19.5	113,750,798,879	24,101,748,746	21.2
11	147,218,503,861	29,253,618,941	19.9	121,120,829,083	26,077,375,029	21.5
12	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904	28,626,043,722	22.5
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 3 月以上				
1,150	75.8	277	1,427	94.1	12,873	1,436	11.2	1,083	8.4
1,231	75.1	300	1,531	93.4	13,521	1,561	11.5	1,141	8.4
1,296	74.7	304	1,600	92.2	14,007	1,557	11.1	1,104	7.9
1,351	74.5	281	1,632	89.9	14,452	1,618	11.2	1,137	7.9
1,427	74.9	280	1,706	89.5	15,276	1,659	10.9	1,139	7.5
1,516	75.2	261	1,777	88.1	15,657	1,666	10.6	1,125	7.2

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 3 月以上				
458	86.2	300	759	142.6	6,921	773	11.2	481	7.0
559	85.0	248	806	122.6	9,047	1,083	12.0	646	7.1
717	85.3	331	1,048	124.6	11,268	1,343	11.9	760	6.7
889	85.5	363	1,252	120.5	14,050	1,664	11.8	937	6.7
1,088	85.7	412	1,500	118.2	17,078	1,976	11.6	1,114	6.5
1,319	85.6	472	1,790	116.2	20,488	2,305	11.3	1,260	6.2

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)	繰上分(B)	参考 (A+B)	要返還債権額	延滞債権額	延滞 3 月以上				
1,608	78.5	577	2,185	106.7	19,794	2,209	11.2	1,564	7.9
1,790	77.9	548	2,338	101.8	22,568	2,644	11.7	1,787	7.9
2,013	78.2	635	2,648	102.8	25,275	2,900	11.5	1,864	7.4
2,240	78.5	644	2,884	101.0	28,503	3,283	11.5	2,074	7.3
2,515	79.2	692	3,206	101.0	32,354	3,635	11.2	2,253	7.0
2,834	79.7	733	3,567	100.3	36,145	3,971	11.0	2,386	6.6

が到来した割賦金の集計である。

第21表 返還者の推移

(一般・特別貸与、第一種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成18年度末	1,208	1,024	184
平成19年度末	1,248	1,062	185
平成20年度末	1,277	1,094	183

(第二種) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成18年度末	822	725	97
平成19年度末	977	865	112
平成20年度末	1,146	1,019	127

(総合計) (単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成18年度末	2,030	1,749	281
平成19年度末	2,224	1,927	297
平成20年度末	2,423	2,113	310

備考 1. 人員は、実人員である。
 2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
23,167,912,775	2,640,934,274	11.4
26,097,674,778	3,176,243,912	12.2
29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4

第22表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成12年度以前	50,992,470	1,442,589,193,413	32,336	10,820,545,690	547,703	206,218,405,009
13	5,932,644	129,393,940,435	782	754,134,719	5,024	7,924,649,603
14	6,726,660	136,479,484,632	711	714,062,032	4,435	7,333,669,794
15	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485	3,527	5,931,748,305
16	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
合 計	122,483,636	2,675,788,126,081	38,119	16,883,337,451	589,448	274,479,250,437

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規
 3. 「特別免除」とは、
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後
 一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上
 継続して教育又は研究の職にあるとき
 } 規定の条件を満たした者に
 なお、(1)については、平成10年度入学者から廃止された。
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了した
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成12年度以前	4,760,356	332,261,096,206	271,244,456,422	61,016,639,784
13	1,832,677	59,357,734,766	50,929,821,835	8,427,912,931
14	2,503,074	71,320,122,736	61,877,596,156	9,442,526,580
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896
合 計	48,978,417	1,250,248,297,424	1,099,592,870,995	150,655,426,429

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,075,357	180,691,338,275	(0)	(0)	1,655,396	397,730,288,974	3,216,753
20,306	5,690,822,000	-	-	26,112	14,369,606,322	101,507
12,397	3,350,086,500	-	-	17,543	11,397,818,326	96,855
7,683	1,693,220,750	-	-	11,880	8,276,803,540	96,392
3,874	897,445,500	-	-	7,860	7,255,341,634	93,255
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
1,126,561	194,169,327,875	23,209	35,438,318,500	1,777,337	520,970,234,263	3,995,528

定の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

とき、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
1,086	1,208,422,877	115,070
178	225,733,101	26,819
206	259,295,745	29,962
242	338,845,916	30,915
239	364,746,227	31,442
386	577,614,489	36,138
449	710,452,553	38,953
497	789,239,531	40,992
505	855,292,675	45,864
3,788	5,329,643,114	396,155

満たす者について免除するものである。

第23表 学種別返還額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	12,073,263	177,666,801,370
高 等 学 校	2,670,416	21,510,661,974
高等専門学校	157,903	2,077,020,715
短 期 大 学	861,831	8,856,315,137
教 育 奨 学 生	247	4,898,443
大 学	5,895,339	102,607,874,494
大 学 院	1,861,971	36,043,498,147
専 修 学 校	625,556	6,566,532,460
旧 制 学 校	0	0

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。
- (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	10,592,270	179,033,698,540
高等専門学校	7,035	63,010,447
短 期 大 学	1,107,806	13,278,152,518
大 学	6,424,415	123,175,465,675
大 学 院	777,305	12,615,759,349
専 修 学 校	2,275,709	29,901,310,551

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第24表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 一学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	99,856	11,206	74	111,136	0	111,136	234,884,121,000
高 等 学 校	913	139	1	1,053	0	1,053	1,245,924,000
高等専門学校	1,411	191	0	1,602	0	1,602	2,459,023,000
短 期 大 学	7,714	435	0	8,149	0	8,149	9,570,348,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	54,717	6,522	47	61,286	0	61,286	138,366,843,000
大 学 院	26,242	2,752	22	29,016	0	29,016	69,592,388,000
専 修 学 校	8,859	1,167	4	10,030	0	10,030	13,649,595,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成20年度に受入れた満期者（平成19年度末満期者＋平成20年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	187,142	39,137	157	226,436	521,105,800,000
高等専門学校	225	14	0	239	284,410,000
短 期 大 学	17,436	2,058	6	19,500	30,466,130,000
大 学	113,850	26,520	122	140,492	366,376,130,000
大 学 院	12,490	1,887	10	14,387	28,453,150,000
専 修 学 校	43,141	8,658	19	51,818	95,525,980,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成20年度に受入れた満期者（平成19年度末満期者＋平成20年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第25表 貸与終了人員及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,166,789	104,403	3,995,528	533,632
高 等 学 校	2,063,815	－	1,655,772	－
高等専門学校	87,464	60	68,121	97
短 期 大 学	383,296	906	269,116	24,003
教育奨学生	347,231	9	93,217	251,287
大 学	2,492,390	33,203	1,606,197	151,592
大 学 院	639,529	70,225	219,323	106,611
専 修 学 校	113,991	－	45,639	－
旧 制 学 校	39,073	－	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成21年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 8. 学種区分は、第23表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者
総 数	1,643,145	396,155	3,697	381
高等専門学校	1,077	40	2	0
短 期 大 学	176,370	53,786	200	50
大 学	1,076,143	298,435	2,862	263
大 学 院	110,155	21,751	214	6
専 修 学 校	279,400	22,143	419	62

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成21年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
7,704	37,285	2,568	1,485,669	1,332,370
-	11,342	1,277	395,424	389,902
-	424	37	18,725	17,761
-	1,030	117	88,124	77,452
-	2,485	36	197	165
-	16,573	906	683,919	619,693
7,704	4,247	112	231,307	169,124
-	307	73	67,972	58,272
-	877	10	1	1

除となった者である。

は含まない。

却者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
1,242,912	1,205,348
1,035	994
122,334	120,990
774,583	765,272
88,184	67,108
256,776	250,984

第26表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	5,023,945,550,186	2,675,788,126,081	16,883,337,451	274,479,250,437	194,169,327,875
高 等 学 校	553,899,462,790	374,900,415,640	1,646,954,587	—	22,681,708,750
高等専門学校	61,963,817,000	41,690,405,741	187,535,211	45,539,116	4,814,903,000
短 期 大 学	228,078,750,520	157,430,725,899	300,553,410	6,651,127,110	4,566,926,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,850,718,519	387,708,731	54,225,254,578	25,262,260,125
大 学	2,744,830,982,636	1,562,257,682,435	9,054,109,328	85,297,979,755	136,843,530,000
大 学 院	1,216,628,809,017	460,281,317,637	5,100,994,293	128,257,789,174	—
専 修 学 校	119,831,395,000	60,464,732,727	188,386,876	—	—
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	—

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分
 7. 学種区分は、第23表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A - (B+C+D)
総 数	3,154,324,644,000	1,099,592,870,995	5,329,643,114	565,035,923	2,048,837,093,968
高等専門学校	1,218,760,000	179,568,604	900,000	0	1,038,291,396
短 期 大 学	221,553,293,318	87,533,893,722	175,616,058	45,219,082	133,798,564,456
大 学	2,273,062,567,631	833,615,777,195	4,241,704,777	421,743,645	1,434,783,342,014
大 学 院	194,844,880,048	68,482,100,294	327,099,958	11,628,108	126,024,051,688
専 修 学 校	463,645,143,003	109,781,531,180	584,322,321	86,445,088	353,192,844,414

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A - (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
35,438,318,500	1,220,047,203	260,256,749,467	1,565,710,393,172
-	318,848,312	△ 16,021,073,608	170,372,609,109
-	14,361,398	△ 1,236,719,978	16,447,792,512
-	49,490,070	2,062,525,847	57,017,402,184
-	6,692,634	67,530,032	69,180,972
-	690,774,693	55,019,046,416	895,667,860,009
35,438,318,500	104,200,961	220,014,555,300	367,431,633,152
-	35,308,427	439,055,000	58,703,911,970
-	370,708	△ 88,169,542	3,264

償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。))

ために生じた学種間の異動が含まれている。

除となった者である。

を含む。

第27表 返還免除額

(一般・特別貸与、第一種)

区 分	合 計		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免 除 額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(6,502)	(7,855,608,995)	(29)	(24,356,767)	(1)	(1,461,000)	(1,389,000)	(72,000)	
	18,365	28,256,294,189	740	841,215,726	19	15,747,135	10,222,135	5,525,000	
学 種 別	高 等 学 校	(6)	(2,679,485)	(6)	(2,679,485)	(0)	(0)	(0)	(0)
		608	118,094,805	155	74,915,703	5	1,273,102	1,064,102	209,000
	高 等 専 門 学 校	(3)	(1,127,500)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		56	23,261,350	7	7,433,850	0	0	0	0
	短 期 大 学	(90)	(54,853,431)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		293	238,910,492	22	14,726,061	0	0	0	0
	教 育 奨 学 生	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		21	6,540,000	0	0	2	1,278,000	798,000	480,000
	大 学	(378)	(356,170,037)	(18)	(15,877,286)	(1)	(1,461,000)	(1,389,000)	(72,000)
		5,313	6,768,514,990	348	410,467,106	12	13,196,033	8,360,033	4,836,000
	(6,025)	(7,440,778,542)	(5)	(5,799,996)					
大 学 院	12,044	21,080,332,271	178	313,032,725	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
専 修 学 校	30	20,640,281	30	20,640,281	-	-	-	-	
	(0)	(0)	(0)	(0)					
旧 制 学 校	0	0	0	0	-	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免
 3. 学種区分は、第23表・備考2参照。
 4. 特別免除とは、 { (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職に
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にある
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額		
	(死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)		
総 計	件 数	免 除 額	
	件	円	
	(8)	(9,337,175)	
	505	855,292,675	
学 種 別	高 等 専 門 学 校	(0)	(0)
		0	0
	短 期 大 学	(1)	(1,426,902)
		21	25,513,755
	大 学	(7)	(7,910,273)
		354	631,121,490
	大 学 院	(0)	(0)
	35	66,276,742	
専 修 学 校	(0)	(0)	
	95	132,380,688	

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業績優秀者免除	
一般貸与・第一種		特 別 貸 与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(756)	(849,911,228)	(6)	(5,700,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,710)	(6,974,180,000)
7,756	13,112,385,228	35	35,028,000	1,250	339,159,100	1,946,787,600	1,607,628,500	8,565	13,912,759,000
-	-	-	-	448	41,906,000	397,750,000	355,844,000	-	-
(3)	(1,127,500)	(0)	(0)						
8	6,239,500	3	2,052,000	38	7,536,000	74,325,500	66,789,500	-	-
(90)	(54,853,431)	(0)	(0)						
265	223,332,431	0	0	6	852,000	4,044,000	3,192,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
0	0	1	864,000	18	4,398,000	24,180,000	19,782,000	-	-
(353)	(333,131,751)	(6)	(5,700,000)						
4,182	6,028,272,751	31	32,112,000	740	284,467,100	1,446,488,100	1,162,021,000	-	-
(310)	(460,798,546)							(5,710)	(6,974,180,000)
3,301	6,854,540,546	0	0	-	-	-	-	8,565	13,912,759,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

あるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。
とき }
に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第28表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(13) 人	(11)	(2)	(2)	(0)	
	金 額	9,120,991 円	8,665,791	455,200	455,200	0	
		16 人	12	4	4	0	
第一種	人 員	(605) 人	(555)	(50)	(27)	(23)	
	金 額	832,094,735 円	763,441,067	68,653,668	44,296,901	24,356,767	
計	人 員	(618) 人	(566)	(52)	(29)	(23)	
	金 額	841,215,726 円	772,106,858	69,108,868	44,752,101	24,356,767	
特別貸与	人 員	(18) 人	(14)	(4)	(3)	(1)	
	金 額	人 員	19 人	15	4	3	1
		一般貸与相当額	10,222,135 円	7,201,132	3,021,003	1,632,003	1,389,000
		特貸免除相当額	5,525,000 円	4,565,000	960,000	888,000	72,000
	計	15,747,135 円	11,766,132	3,981,003	2,520,003	1,461,000	
第二種	人 員	(488) 人	(468)	(20)	(12)	(8)	
	金 額	855,292,675 円	821,502,629	33,790,046	24,452,871	9,337,175	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

2. () 内は実人員である。

第29表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数

(一般・特別貸与、第一種)

(単位：人)

区 分	計		高等学校	高等専門学校	短期大学	教育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	旧制学校	
	人 員	比 率									
計	73,872	100.00	16,773	1,286	2,731	13	31,841	19,041	2,187	0	
在学猶予	42,964	58.16	7,923	1,074	1,411	0	19,440	12,022	1,094	0	
一 般 猶 予	病 気 中	4,456	6.03	1,032	38	207	10	2,037	989	143	0
	災 害	32	0.04	5	0	0	0	17	7	3	0
	留 学 中	145	0.20	13	1	2	0	52	73	4	0
	入 学 準 備	817	1.11	466	10	17	0	232	81	11	0
	生 活 保 護	825	1.12	362	10	47	2	292	77	35	0
	そ の 他	24,633	33.34	6,972	153	1,047	1	9,771	5,792	897	0

備考 1. 「その他」は経済困難、失業中等により返還が著しく困難なものである。

2. 学種区分は、第23表・備考2参照。

(第二種)

(単位：人)

区 分	計		高等専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	95,584	100.00	175	6,964	65,687	9,857	12,901	
在学猶予	67,633	70.76	166	4,576	48,899	6,244	7,748	
一 般 猶 予	病 気 中	2,931	3.07	0	264	1,838	277	552
	災 害	23	0.02	0	3	11	3	6
	留 学 中	102	0.11	0	10	59	27	6
	入 学 準 備	731	0.76	1	40	531	70	89
	生 活 保 護	217	0.23	0	32	134	11	40
	そ の 他	23,947	25.05	8	2,039	14,215	3,225	4,460

備考 1. 「その他」は経済困難、失業中等により返還が著しく困難なものである。

2. 学種区分は、第23表・備考2参照。